

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第89期) 至 平成26年3月31日

東芝テック株式会社

(E01884)

目 次

頁

第89期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	33
4 【株価の推移】	33
5 【役員の状況】	34
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	95
第6 【提出会社の株式事務の概要】	110
第7 【提出会社の参考情報】	111
1 【提出会社の親会社等の情報】	111
2 【その他の参考情報】	111
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	112

監査報告書

平成26年3月連結会計年度	113
平成26年3月会計年度	117

内部統制報告書	巻末
---------------	----

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第89期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
【会社名】	東芝テック株式会社
【英訳名】	TOSHIBA TEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田隆之
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(6830)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 広報・調査室長 水野隆司
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(6830)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 広報・調査室長 水野隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	364,578	362,302	350,604	403,693	498,870
経常利益 (百万円)	7,236	10,605	8,931	14,867	20,060
当期純利益 (百万円)	4,144	6,510	2,566	6,212	7,133
包括利益 (百万円)	—	△288	1,389	27,002	13,874
純資産額 (百万円)	142,692	140,518	139,732	176,558	185,429
総資産額 (百万円)	289,518	288,592	276,435	388,512	393,964
1株当たり純資産額 (円)	474.85	473.44	472.36	549.42	576.50
1株当たり当期純利益金額 (円)	15.06	23.71	9.35	22.64	25.99
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	15.05	23.68	9.34	22.61	25.94
自己資本比率 (%)	45.1	45.0	46.9	38.8	40.2
自己資本利益率 (%)	3.2	5.0	2.0	4.4	4.6
株価収益率 (倍)	24.6	15.6	35.1	24.5	22.6
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	28,059	23,263	16,167	26,511	20,886
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△8,119	△7,931	△9,508	△43,762	△42,554
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	1,297	△8,553	△13,399	△4,114	△8,140
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	88,668	92,927	85,958	72,031	47,409
従業員数 (名)	19,745	20,259	19,823	20,517	20,292

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	211,344	221,674	224,933	233,686	261,268
経常利益 (百万円)	5,377	5,106	3,966	5,302	10,170
当期純利益 (百万円)	5,475	4,476	2,420	3,901	2,226
資本金 (百万円)	39,970	39,970	39,970	39,970	39,970
発行済株式総数 (株)	288,145,704	288,145,704	288,145,704	288,145,704	288,145,704
純資産額 (百万円)	122,704	124,887	125,272	127,428	127,683
総資産額 (百万円)	210,729	221,925	226,187	244,368	257,510
1株当たり純資産額 (円)	445.75	455.03	456.27	463.99	464.76
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	5 (-)	7 (2)	7 (3)	8 (4)	8 (4)
1株当たり当期純利益金額 (円)	19.89	16.30	8.82	14.22	8.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	19.88	16.28	8.81	14.20	8.09
自己資本比率 (%)	58.2	56.2	55.3	52.1	49.5
自己資本利益率 (%)	4.6	3.6	2.0	3.1	1.7
株価収益率 (倍)	18.6	22.7	37.2	39.0	72.3
配当性向 (%)	25.1	42.9	79.4	56.3	98.6
従業員数 (名)	3,426	3,740	3,821	3,735	3,579

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

昭和25年2月	企業再建整備法により東京芝浦電気(株)(現 株東芝)から分離独立 商号 東京電気器具(株) 本店 静岡県田方郡大仁町大仁570番地 資本金 35,000,000円
27年11月	商号変更及び本店移転 商号 東京電気(株) 本店 東京都目黒区中目黒二丁目6番13号
30年6月	東静電気(株)(現 株T O S E I)設立
37年11月	東京証券取引所市場第二部に上場
12月	三島工場(現 静岡事業所)を開設
41年10月	東芝事務機(株)を吸収合併
44年8月	東京証券取引所市場第一部指定
47年9月	国内リテール事業に係る販売部門を分離独立(テック電子(株))
48年11月	国内リテール事業に係るサービス部門を分離独立 (現 東芝テックソリューションサービス(株))
55年3月	東京電気技研(株)(現 テックインフォメーションシステムズ(株))設立
56年4月	テック三福(株)(現 株テックプレジジョン)設立
64年1月	テックシンガポール社(現 東芝テックシンガポール社)設立
平成4年7月	テックインドネシア社設立
6年10月	テック電子(株)と合併 商号変更及び本店移転 商号 株テック 本店 静岡県田方郡大仁町大仁570番地
7年9月	テック香港社(現 東芝テック香港調達・物流サービス社)設立
11年1月	商号変更及び本店移転 商号 東芝テック(株) 本店 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 (株東芝より複写機に係る事業を譲受け 東芝ライテック(株)に対して照明に係る事業を譲渡 (株東芝より東芝複写機深圳社(現 東芝テック深圳社)を譲受け
4月	東芝アメリカビジネスソリューション社設立
10月	東芝アメリカビジネスソリューション社設立
12年10月	東芝テックヨーロッパ流通情報システム社事業開始
13年4月	東芝テックドイツ画像情報システム社、東芝テックフランス画像情報システム社及び 東芝テック英国画像情報システム社事業開始
17年1月	本店移転 本店 東京都品川区東五反田二丁目17番2号
19年6月	東芝家電製造(株)(現 東芝ライフスタイル(株))に対して家電に係る事業を譲渡
23年3月	国際チャート(株)を公開買付けにより子会社化
24年8月	International Business Machines Corporation (IBM) よりリテール・ストア・ ソリューションに係る事業を譲受け 東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)、東芝グローバルコマース ソリューション社及び東芝グローバルコマースソリューション・メキシコ社事業開始
24年10月	本店移転 本店 東京都品川区大崎一丁目11番1号

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、連結子会社89社等から構成され、事務用機械器具及び電気機械器具の開発、製造、販売及び保守サービスを主な事業の内容としております。

当社グループの各報告セグメントにおける事業の内容及び連結子会社の位置付け等の概要は、次のとおりであります。

(システムソリューション事業)

国内市場向けPOSシステム、複合機、オートIDシステム及びそのソリューション関連商品の開発・製造・販売・保守サービス事業を行っております。TOSHIBAブランド、TECブランドにて当社及び代理店が販売する体制となっております。

<主な関係会社>

東芝テックソリューションサービス㈱、(株)TOSEI、テックインフォメーションシステムズ㈱、国際チャート㈱

(グローバルソリューション事業)

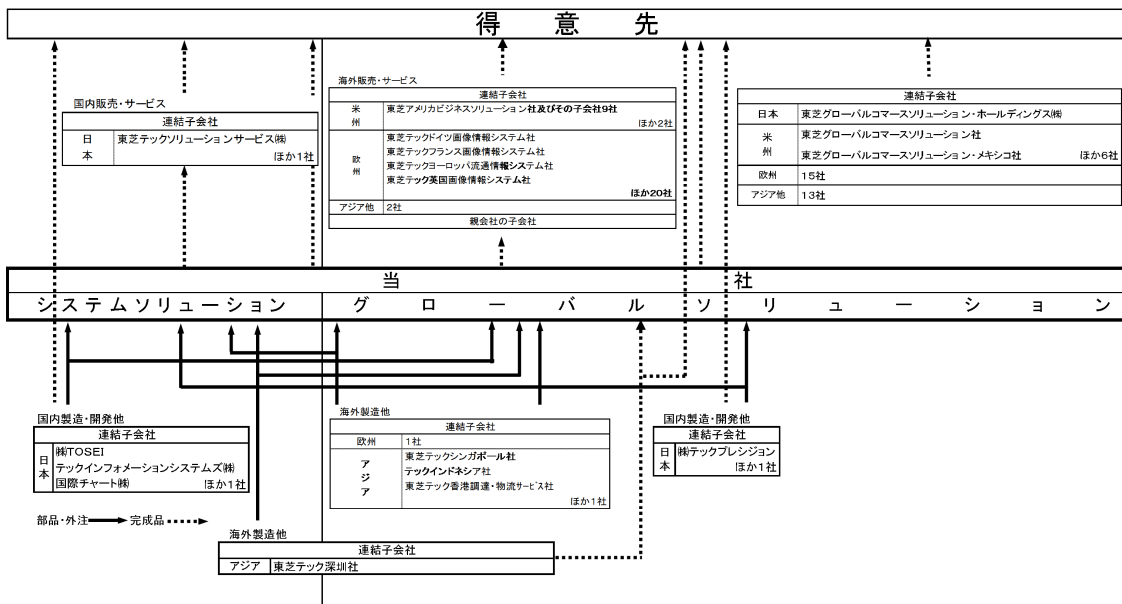
海外市場向け複合機、POSシステム、オートIDシステム及びそのソリューション関連商品並びにインクジェットヘッドの開発・製造・販売・保守サービス事業を行っております。TOSHIBAブランドを中心として、海外の子会社及び代理店を経由して販売するとともに、取引先ブランドにより販売する体制となっております。

<主な関係会社>

東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝グローバルコマースソリューション社、東芝テックドイツ画像情報システム社、東芝テックフランス画像情報システム社、東芝テックヨーロッパ流通情報システム社、東芝グローバルコマースソリューション・メキシコ社、東芝テック英国画像情報システム社、東芝テック深圳社、東芝テックシンガポール社、テックインドネシア社、(株)テックプレジジョン、東芝テック香港調達・物流サービス社、東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス㈱

事業の系統図は、以下のとおりであります。

グループ事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) ㈱東芝(注)6	東京都 港区	439,901	情報通信機器 電子部品 家庭電器等	被所有 52.9 (0.1)	当社製品を購入し、また㈱東芝製品を当社に販売 しております。 当社に対し事務所の一部を賃貸しております。 役員の兼任等…有
(連結子会社) 東芝アメリカビジネス ソリューション社(注)5 (注)7	米国 アーバイン	307,673千 米ドル	グローバル ソリューション	所有 50.1	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テックソリューション サービス㈱(注)5	東京都品川区	200	システム ソリューション	100.0	当社製品の保守サービス等を行っております。 当社事務所の一部を賃借しております。 役員の兼任等…有
東芝グローバルコマース ソリューション社(注)5	米国 ラーレイ	360,000千 米ドル	グローバル ソリューション	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テックドイツ 画像情報システム社	ドイツ ノイス	11,000千 ユーロ	グローバル ソリューション	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テックフランス 画像情報システム社(注)5	フランス ピューター	41,515千 ユーロ	グローバル ソリューション	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テックヨーロッパ 流通情報システム社	ベルギー ブリュッセル	3,361千 ユーロ	グローバル ソリューション	100.0 (41.9)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝グローバルコマース ソリューション・ メキシコ社(注)5	メキシコ メキシコシティ	689,087千 メキシコペソ	グローバル ソリューション	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テック英国 画像情報システム社(注)5	英国 サリー	26,117千 スターリング ポンド	グローバル ソリューション	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テック深圳社	中国 深圳	20,158千 米ドル	グローバル ソリューション	95.7	当社製品を受託製造し、また販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テックシンガポール社	シンガポール	40,000千 シンガポール ドル	グローバル ソリューション	100.0	当社製品を受託製造、販売し、また調達した資材 を当社へ納入しております。 役員の兼任等…有
テックインドネシア社	インドネシア バタム	1,500千 米ドル	グローバル ソリューション	99.9 (99.9)	当社製品を受託製造しております。 役員の兼任等…有
㈱テックプレジジョン	静岡県 伊豆の国市	10	グローバル ソリューション	100.0	当社向けの金型、部品等を製造しております。 当社事務所の一部を賃借しております。 役員の兼任等…有
㈱TOSEI	静岡県 伊豆の国市	233	システム ソリューション	100.0	当社製品を受託製造し、また販売しております。 役員の兼任等…有
テックインフォメーション システムズ㈱	静岡県 伊豆の国市	140	システム ソリューション	100.0	当社製品用ソフトウェアを受託開発してしま す。 当社事務所の一部を賃借しております。 役員の兼任等…有
国際チャート㈱(注)6	埼玉県 桶川市	376	システム ソリューション	56.6	当社製品を購入し、また国際チャート㈱製品を当 社に販売しております。 当社事務所の一部を賃借しております。 役員の兼任等…有
東芝テック香港調達・ 物流サービス社	中国 香港	2,000千 香港ドル	グローバル ソリューション	100.0	当社グループの資材調達等を行っております。 役員の兼任等…有
東芝グローバルコマース ソリューション・ホール ディングス㈱	東京都品川区	100	グローバル ソリューション	100.0	傘下事業会社の管理等を行っております。 当社事務所の一部を賃借しております。 役員の兼任等…有

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、報告セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有又は被所有割合」の()内は間接所有割合であり、内数で記載しております。
3. 役員の兼任等について、親会社については、(株)東芝役員又は従業員の兼任等を、連結子会社については、提出会社役員又は従業員の兼任等を記載しております。
4. 上記連結子会社17社のほか、連結子会社が72社あります。
5. 特定子会社に該当いたします。
6. 有価証券報告書を提出しております。
7. 東芝アメリカビジネスソリューション社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	77,529百万円
	(2)経常利益	480
	(3)当期純損失(△)	△406
	(4)純資産額	33,324
	(5)総資産額	56,946

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成26年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
システムソリューション	5,306
グローバルソリューション	14,461
提出会社本社部門他	525
合計	20,292

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

2. 臨時従業員については、その総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

(平成26年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,579	43.81	19.83	8,061

セグメントの名称	従業員数(名)
システムソリューション	1,997
グローバルソリューション	1,117
提出会社本社部門	465
合計	3,579

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

2. 臨時従業員については、その総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には東芝テック労働組合という単一の労働組合があり、平成26年3月末現在の組合員数は2,323名であります。連結子会社の東芝テックソリューションサービス㈱には東芝テック労働組合の支部があり、組合員数は1,805名であります。

また、㈱T O S E I 及び国際チャート㈱には単一の労働組合があり、平成26年3月末現在の組合員数は、㈱T O S E I 121名、国際チャート㈱ 106名であります。

いずれの活動も自主的かつ穏健で、生産性向上に積極的な熱意を示しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、欧州では景気に持ち直しの動きが見られ、米国では緩やかな景気回復が続き、アジアでは成長速度は鈍化したものの堅調に推移いたしました。また日本経済は、輸出の回復や経済対策・金融政策の効果などから、景気は緩やかに回復いたしました。

このような状況下におきまして、当社グループは「グローバル・ワンストップ・ソリューション企業」を目指し、「グローバル化の加速」、「ソリューション・サービスの拡大」及び「高収益化に向けた企業体質改革」に鋭意努めてまいりました。

連結業績につきましては、平成24年8月1日付にてInternational Business Machines Corporation (IBM)より譲受けたリテール・ストア・ソリューション (RSS) 事業の業績が、年間を通して寄与したことなどから、売上高は前連結会計年度比24%増の4,988億70百万円、営業利益は前連結会計年度比45%増の230億86百万円、経常利益は前連結会計年度比35%増の200億60百万円、当期純利益は前連結会計年度比15%増の71億33百万円となりました。

当連結会計年度の報告セグメントの状況は、次のとおりであります。

報告セグメントの状況

(システムソリューション事業)

国内市場向けPOSシステム、複合機、オートIDシステム及びその関連商品等を取り扱っているシステムソリューション事業は、主力市場である流通小売業の業績が二極化するとともに競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、マーケットニーズにマッチした新商品の開発、主力・注力商品の拡販、エリア・マーケティングの推進、コスト競争力強化等による収益体質強化等に鋭意注力いたしました。

リテールソリューション事業は、量販店・専門店・飲食店向けPOSシステムが伸長したことなどから、売上は増加いたしました。

オフィスソリューション事業は、厳しい価格競争が続きましたが、カラー複合機の販売台数が増加したことなどから、売上は増加いたしました。

この結果、システムソリューション事業の売上高は、前連結会計年度比8%増の1,953億7百万円となりました。また、同事業の営業利益は、前連結会計年度比12%増の97億40百万円となりました。

(グローバルソリューション事業)

海外市場向け複合機、POSシステム、オートIDシステム、プリンタ及びその関連商品並びにインクジェット等を取り扱っているグローバルソリューション事業は、競合他社との価格競争激化が続く厳しい事業環境の中で、戦略的新商品の投入・拡販、新規事業領域・販路・顧客の開拓及びアライアンス戦略の推進による拡販等に鋭意注力いたしました。

リテールソリューション事業は、IBMよりRSS事業を譲受けたことなどから、各地域において売上は増加いたしました。

プリンティングソリューション事業は、戦略的新商品の拡販等の施策や為替の影響により、複合機及びオートIDシステムが伸長したことから、売上は増加いたしました。

インクジェット事業は、国内・海外向けともに販売が増加し、売上は増加いたしました。

この結果、グローバルソリューション事業の売上高は、前連結会計年度比35%増の3,174億88百万円となりました。また、同事業の営業利益は、前連結会計年度比86%増の133億45百万円となりました。

(注) オートIDシステムとは、ハード・ソフトを含む機器により、自動的にバーコード、ICタグなどのデータを取り込み、内容を識別・管理するシステムをいいます。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ246億22百万円減少の474億9百万円（前連結会計年度比66%）となりました。

なお、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは、216億67百万円の支出となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動については、税金等調整前当期純利益が143億64百万円、減価償却費が212億16百万円となりましたが、仕入債務の減少により40億25百万円、法人税等の支払いにより60億18百万円の支出となったことなどから、208億86百万円の収入（前連結会計年度は265億11百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動については、事業譲受による支出が217億64百万円、有形固定資産並びに無形固定資産の取得による支出が合わせて148億61百万円となったことなどから、425億54百万円の支出（前連結会計年度は437億62百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動については、配当金の支払いや借入金の返済などにより81億40百万円の支出（前連結会計年度は41億14百万円の支出）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
システムソリューション (百万円)	59,332	+7.5
グローバルソリューション (百万円)	127,489	+20.5
合計 (百万円)	186,821	+16.1

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格をもって表示し、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度におけるシステムソリューション事業のストア・オートメーション向け「個別ユーザー対応物件」分野の受注状況は、次のとおりであります。

なお、他の分野においては、当社と販売会社との間で行う需給予測を考慮した見込生産を主体としているため、記載を省略しております。

区分	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
(システムソリューション) 個別ユーザー対応物件	70,989	+12.3	11,476	△8.2

- (注) 金額は、販売価格をもって表示し、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
システムソリューション (百万円)	193,053	+7.8
グローバルソリューション (百万円)	305,817	+36.1
合計 (百万円)	498,870	+23.6

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の世界経済は、米国では引き続き景気は緩やかに回復し、欧州では低成長が続くものと予想されます。一方、アジアでは景気は総じて堅調に推移するものと予想されます。また日本経済は、消費税率引き上げに伴い景気は一時的に鈍化するものの、輸出の回復や経済対策・金融政策の効果などから、緩やかに景気回復するものと予想されます。

このような状況下で、当社グループは「グローバル・ワンストップ・ソリューション企業」を目指し、「グローバル化の加速」、「ソリューション・サービスの拡大」及び「高収益化に向けた企業体質改革」に、グループ一丸となって取り組む所存でございます。

平成26年度（第90期）における各事業の主要施策は、以下のとおりでございます。

（システムソリューション事業）

国内市場へのPOSシステム、複合機、オートIDシステム及びその関連商品の拡販と、トータルソリューションの提供に向けて、エリア・マーケティングの推進、マーケットニーズにマッチした新商品の開発及びサービス事業・サプライ事業の強化を行うとともに、国内販売・サービス体制の更なる効率化等により収益体質の強化に努めてまいります。

（グローバルソリューション事業）

海外市場への複合機、POSシステム、オートIDシステム及びその関連商品並びにインクジェットヘッドの拡販と、幅広い商品群・マーケットを活かしたトータルソリューションの提供に向けて、戦略的新商品の開発・投入、地域に即した営業・マーケティング体制の展開、販売サービス網の最適化、新興国事業の強化等により、事業拡大を進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの業績に影響を及ぼす可能性のあるリスクの内、当社グループが認識している主要なリスクは以下のとおりであります。当社グループは、万全なリスク管理体制により、このようなリスクの発生を回避するとともに、事業継続計画（BCP）の整備等により、リスク発生時における影響の極小化に最大限努めてまいります。

(1) システムソリューションの事業環境

システムソリューション事業は、国内市場において、流通小売業・サービス業、一般オフィス、製造・物流業及び特定顧客向けのソリューション事業を展開しております。

当事業においては、顧客の業績悪化による設備投資の延期や中止、業界再編の加速、あるいは当該業界への新規参入等により、競争が激化することもあります。これらのリスクを最小限に抑えるべく万全を期して対応してまいります。想定外の状況が発生した場合は、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) グローバルソリューションの事業環境

グローバルソリューション事業は、海外市場において、一般オフィス、流通小売業・サービス業、製造・物流・流通業向けのソリューション事業を展開しております。

当事業においては、各地域での政治、経済、税制、環境対応規制及び為替の変化、複合化・システム化に伴う業界再編の加速、競合他社との更なる市場競争の激化、顧客の業績悪化による設備投資の延期や中止等のリスクがあります。これらのリスクを最小限に抑えるべく万全を期して対応してまいります。想定外の状況が発生した場合は、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 戦略的集中投資

当社は、リテールソリューション事業のグローバル展開を加速するため、平成24年8月にIBMからRSS事業を買収いたしました。両社の商品群、サービス力、並びに全世界に広がる販売・サービス網などの事業資産を融合・補完することにより、新たな市場を開拓すべく対応しております。想定外の外部環境の変化等により、投資に対する収益が十分に生み出されない可能性があります。

(4) 新事業開拓・新商品開発

当社グループは、先端的なエレクトロニクス技術、システム・ソフト技術等を活用して顧客ニーズに応えてまいりました。引き続き、新たな事業の形成に至る新技術や、各国の環境保護規制に対応する新技術等、積極的に新事業開発や新商品開発への対応に努めてまいります。これらに関しては不確実要素も多々あり、想定外の事項の発生が、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 世界情勢

当社グループは、グローバルに事業を展開していますが、各地域の政治・経済情勢の変化や各種の規制、急激な為替レートの変動などが、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 大規模災害等

当社グループは、グローバルに販売・サービス、生産・調達拠点を有しておりますが、それぞれの地域において大規模災害、テロ、新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外生産の拡大

当社グループは、コスト競争力を確保し、為替リスク等に対応するために、海外生産を強化しております。同時に、日本、中国、シンガポール、マレーシア及び米国等、地域的に分散したリスク対応も図っておりますが、中国での生産規模が当社海外生産高の半数程度を占めるため、人民元の切り上げ等の為替変動、政治・経済情勢、電力供給等のインフラ環境及び社会問題、新型インフルエンザ等の感染症の発生などが、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 品質問題

当社グループは、製品の設計・部品調達・製造・試験・検査等全ての部門で品質及び安全性の検証体制を構築し、最新・最良の技術で優れた商品を提供することに注力しています。また保守を伴う事業を展開しており、点検等により製品の品質と安全にかかわる大きな問題発生を未然に防ぐ努力をしております。しかしながら、システム・ソフト対応の増大及び製品機能の高度化に伴う不確実要因等、開発・製造・保守サービスの一連のプロセスにおいて、想定外の品質問題発生もあり得るため、これらが当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) コンプライアンス・内部統制関係

当社グループは、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令等の遵守並びに資産の保全という観点から内部統制システムの充実に努めております。コンプライアンスについては、グループ共通の行動規範として「グループ行動基準」を制定し、社員一人ひとりがこの行動基準を遵守し、法令・社会規範・倫理に則した行動を行うよう、周知徹底に取り組んでおります。また、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、この委員会の統括下でコンプライアンスの徹底にグループ一体となって取り組んでおります。

しかしながら、コンプライアンスを始めとした内部統制システムには一定の限界があるため、その目的の達成を完全に保証するものではありません。このため、将来において法令違反等が生じた場合は、当社グループ業績に大きな影響を与える可能性があります。

(10) 情報セキュリティ

当社グループは、技術情報、営業情報、個人情報、会社の経営に関する情報など、事業遂行に関連する多数の情報を有しております。当社グループは、関連法令を遵守し、情報の漏洩防止に万全を期すために、情報の管理体制や適切な取り扱い方法等を定めた各種社内規程を制定するとともに、社員教育、情報管理施策を継続して実行するなど、情報保護の徹底に努めております。しかしながら、予期せぬ事態により情報が流出し、第三者がこれを不正に取得、使用する可能性があり、このような事態が生じた場合、この対応のために生じる多額の費用負担や企業の信頼低下が当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの事業活動において情報システムの役割は極めて重要であり、当社グループは、情報システムの安定的運用に努めておりますが、コンピュータウイルス、サイバー攻撃、ソフトウェア又はハードウェアの障害、災害、テロ等により情報システムが機能しなくなる可能性が皆無ではありません。

(11) 退職給付債務等

当社グループは、退職給付債務については長期国債の利回りを考慮して計算しておりますが、国債利回りが現在の水準より低下する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、年金資産は、企業年金設計上、相応の運用収益を期待して運用しておりますが、諸因により運用実績が悪化する場合は、当社グループ業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本項に記載する将来に関する事項は、この有価証券報告書提出日において、当社グループが入手し得る情報に基づいて判断したものであります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、お客様にとっての価値創造を原点に発想し、世界のベストパートナーとともに、優れた独自技術により、確かな品質・性能と高い利便性をもつ商品・サービスをタイムリーに提供することを基本理念として、グループ各社の研究部門及び開発設計部門とが密接に連携しながら先行技術開発、要素技術開発、製品開発に鋭意取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は251億12百万円であり、各報告セグメントの研究開発活動は次のとおりであります。

(システムソリューション事業)

当事業分野では、POSシステム、電子レジスター、画像スキャナ、ユニバーサルデザイン等の研究開発を行っております。主な研究開発の成果は以下のとおりであり、研究開発費は57億33百万円となりました。

- ・当社独自の画像認識技術により、バーコードラベルの貼られていない果物や野菜の種類を色と模様で識別する、世界初の機能を実現したPOSシステム用スキャナ（オブジェクト認識スキャナ）を開発。今後、果物や野菜に限らず、鮮魚や精肉の識別、その他、物流業での活用や識別するエンジンのクラウド化による身近なデバイスでの手軽な活用など、幅広い応用分野の研究開発を継続していきます。
- ・買物客がスマートフォンにアプリをダウンロードし、事前に利用登録することで、従来は紙で出力されていたレシートが買物客のスマートフォンに瞬時に表示される「電子レシートシステム」を開発。また、対象商品を購入した際に、買物客がスマートフォン画面に表示されるキャンペーン応募アイコンをクリックするだけで購買証明が完了する「電子購買証明サービス」を㈱博報堂と共同で開発。
- ・注射薬や点滴液などに表示されているバーコードを読み取り、数量の集計や確認作業を自動認識化することで医療用医薬品管理業務をサポートするシステム（薬剤監査／登録システム）を開発。
- ・量販店・飲食店向けにレジ機能を搭載し、プリンタを2台接続可能にした対面料金はかりを開発。
- ・各種伝票や元帳の印刷、請求・棚卸・支払・受発注・見積・給与・財務などの業務支援を簡単、快適に行うことが可能な省スペースタイプの事務用コンピュータを開発。
- ・上記オブジェクト認識スキャナ（IS-910T）と薬剤監査／登録システム「Medi Match/Medi Regi」が、公益財団法人日本デザイン振興会が主催する「2013年度グッドデザイン賞」を受賞。

(グローバルソリューション事業)

当事業分野では、デジタル複合機、オートIDシステム、プリンタ等の光学設計技術、原稿送り機構技術、プリントコントローラ技術、画像形成技術、システムソリューション及びリテールソリューション技術等の研究開発を行っております。主な研究開発の成果は以下のとおりであり、研究開発費は193億78百万円となりました。

- ・スタイリッシュで業界最小クラス（注）のA3複合機など戦略商品群の順次投入を図るべく、海外における中堅・中小企業市場やリテール市場向け複合機を開発。
（注）2013年4月時点における18ppm～25ppmのA3モノクロ複合機の設置面積（当社調べ）。
- ・SOHOで活躍するコンパクトで使いやすいモノクロ複合機を開発。
- ・クラウドやASPサービスが普及し、ネットワーク化が更に求められる環境の中で、モノクロ低速機でもコピー機能とFAX機能だけでなく、ネットワークプリンタ機能、ネットワークカラーズキャナ機能を含めた4つの機能を標準装備した、SOHOや店舗でのさまざまなニーズに応えるモノクロ複合機を開発。
- ・タブレット端末の普及など、多様に変化しているビジネス環境の中、会議の資料作成や進行を効率化する文書配布システムを開発。
- ・中国市場特有の多様な要求に応えるため、小型で低価格を実現した84桁水平ドットマトリクスプリンタを開発。
- ・実店舗を含めた様々な販売チャネル（インターネット・TV・カタログ等）を、シームレスに連携・統合させる流通向けPOC（Point Of Commerce）ソリューション「TCxGravity」を開発。
- ・タブレットPCに専用のジャケットとドッキングステーションを組み合わせることでPOS周辺機器との接続が可能な上に、タブレットPCの機動性を最大限に活かすことで様々なシーン及び場所での使用を可能にした新POSシステムを開発。
- ・タイル装飾を含む各種装飾用途に適している循環型インクジェットヘッドのオプションで、ヘッドを複数並べて使う際に有用な高精度取り付けモジュールを開発。
- ・サイン&グラフィックス用途に、従来製品に比べ、インク液滴の着弾位置精度が高く、高品質印字を実現したインクジェットヘッドを開発。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ54億52百万円増加し3,939億64百万円となりました。これは主に流動資産の「現金及び預金」及び「グループ預け金」が合わせて246億22百万円減少しましたが、「受取手形及び売掛金」が46億46百万円、「商品及び製品」が41億15百万円、「その他」が64億39百万円それぞれ増加したことや、有形固定資産が14億70百万円、無形固定資産が41億29百万円、投資その他の資産が78億53百万円増加したことなどによります。

負債は、前連結会計年度末に比べ34億19百万円減少し2,085億35百万円となりました。これは主に流動負債の「支払手形及び買掛金」が39億10百万円、「その他」が103億79百万円増加しましたが、IBMからのR S S事業譲受に伴う取得対価の支払いなどにより「未払金」が205億32百万円減少したことなどによります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ88億71百万円増加し1,854億29百万円となりました。これは「当期純利益」が71億33百万円、「為替換算調整勘定」が44億79百万円増加しましたが、配当金の支払いで21億95百万円減少したことなどによります。

(2) 資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ246億22百万円減少の474億9百万円（前連結会計年度比66%）となりました。

営業活動による収入は、前連結会計年度に比べ56億25百万円減少し208億86百万円、投資活動による支出は、前連結会計年度に比べ12億8百万円減少し425億54百万円となり、これによりフリー・キャッシュ・フローは216億67百万円の支出となりました。

また、財務活動については、配当金の支払いなどにより、前連結会計年度に比べ40億26百万円増加し81億40百万円の支出となりました。

営業活動及び投資活動においては、増益並びにCCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）の効率向上、投資効率の向上などによりフリー・キャッシュ・フロー創出に努めてまいります。

財務活動では、配当金の支払い及び借入金の返済などにより支出が見込まれますが、「現金及び現金同等物」残高は増加する見通しであります。

(3) 経営成績の分析

売上高は、IBMより譲受けたR S S事業が年間を通して寄与したことなどから、前連結会計年度に比べ951億77百万円増収（24%増）の4,988億円70百万円となりました。

国内事業の売上高は、主力市場である流通小売業の業績が二極化するとともに競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、マーケットニーズにマッチした新商品の開発、主力・注力商品の拡販、エリア・マーケティングの推進、国内販売・サービス体制の効率化等により、前連結会計年度比8%増の1,953億7百万円となりました。海外事業の売上高は、競合他社との価格競争激化が続く厳しい事業環境の中で、戦略的新商品の投入・拡販、新規事業領域・販路・顧客の開拓及びアライアンス戦略の推進による拡販等に注力した結果、前連結会計年度比35%増の3,174億88百万円となりました。

売上総利益は、高付加価値製品への注力等の収益力強化、IBMより譲受けたR S S事業の影響等により前連結会計年度に比べ357億92百万円増加の2,151億23百万円となりました。売上総利益率は前連結会計年度に比べ1.3%減少の43.1%となりました。

販売費及び一般管理費においては、拠点の統廃合等の固定費削減に注力しましたが、IBMより譲受けたR S S事業の影響もあり、前連結会計年度に比べ285億92百万円増加の1,920億37百万円となりました。

営業外損益は、30億25百万円の損失となり、前連結会計年度に比べ20億7百万円の悪化となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ51億93百万円増益の200億60百万円となりました。

特別損失は、事業構造改革費用として56億96百万円を計上しました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ14億84百万円増益の143億64百万円となり、当期純利益は前連結会計年度に比べ9億21百万円増益の71億33百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、新製品・新技術の開発、成長分野への事業展開、既存事業の強化等を図るため、積極的かつ効率的な設備投資等を行っています。

当連結会計年度の設備投資等の総額は74億2百万円であり、各報告セグメントの設備投資等を示すと、次のとおりであります。

(システムソリューション事業)

主な設備投資等は、新製品の金型等であり、設備投資等の金額は16億20百万円となりました。

(グローバルソリューション事業)

主な設備投資等は、複合機関連生産設備、次世代インクジェットヘッド生産設備、新製品の金型等であり、設備投資等の金額は57億82百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
静岡事業所 (静岡県 伊豆の国市)	システム ソリューション	POSシステム、電子レジスター、計量器等の生産設備	2,123	24	903 (71)	—	470	3,522	531
静岡事業所 (静岡県三島市)	グローバル ソリューション	複合機等の生産設備及び金型、部品の生産設備	2,030	577	459 (61)	—	1,728	4,796	931
本社他 (東京都 品川区他)	システム ソリューション グローバル ソリューション	電子機器及び複合機等の販売設備及びその他の設備	584	33	60 (0)	208	869	1,756	2,117

(注) 1. 「その他」の金額には建設仮勘定を含んでいます。

2. 金額に消費税等は含まれていません。

(2) 国内子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
東芝テックソリ ューションサー ビス㈱	東京都 品川区他	システム ソリューション	電子機器 及び複合 機等の保 守サー ビス設 備	519	—	50 (0)	17	561	1,148	2,329
国際チャート㈱	埼玉県 桶川市他	システム ソリューション	印刷製造 設備	505	133	881 (8)	—	76	1,596	151
㈱TOSEI	静岡県 伊豆の国市他	システム ソリューション	業務用洗 濯機等 の生産 設備	188	66	268 (8)	—	124	648	254
㈱テックプレシ ジョン	静岡県 伊豆の国市他	グローバル ソリューション	複合機等 の生産 設備	49	20	286 (3)	4	1	362	366

- (注) 1. 「その他」の金額には建設仮勘定を含んでいます。
2. 金額に消費税等は含まれていません。

(3) 在外子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
東芝アメリカ ビジネス ソリューション社	米国 アーバイン 他	グローバルソ リューション	複合機等 の生産 設備	230	4,691	37 (101)	—	234	5,193	2,896
東芝テック ヨーロッパ流通 情報システム社	ベルギー ブリュッセル 他	グローバルソ リューション	電子機器等 の販売 設備	573	52	192 (20)	2	117	938	479
東芝テック ヨーロッパ画像 情報システム社	フランス ピュトー	グローバルソ リューション	複合機等 の生産 設備	57	220	21 (37)	—	29	329	230
東芝テック深圳社	中国 深圳他	グローバルソ リューション	複合機等 の生産 設備	46	2,586	— (—)	—	151	2,784	3,208
東芝テック シンガポール社	シンガポ ール	グローバルソ リューション	電子機器等 の生産 設備	550	12	— (—)	—	273	836	526
ティム マレーシア社	マレーシ ア ペナン	グローバルソ リューション	複合機等 の生産 設備	198	34	— (—)	—	25	258	356
テック インドネシア社	インドネ シア バタム	グローバルソ リューション	電子機器等 の生産 設備	80	93	— (—)	—	81	255	1,566

- (注) 「その他」の金額には建設仮勘定を含んでいます。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、以下の設備投資を計画しております。

(グローバルソリューション事業)

次世代インクジェットヘッド生産設備の拡充を企図して、平成25年2月から引き続き、自己資金により累計総額15億円程度の投資を行っております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	288,145,704	288,145,704	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	288,145,704	288,145,704	——	——

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行している新株予約権は、次のとおりであります。

第1回株式報酬型新株予約権（平成20年6月26日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数（個）	16	16
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	16,000（注）1	16,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）2	同左（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月2日 至 平成50年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 561 資本組入額 281	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、行使期間内 で、かつ取締役及び執行役員い ずれの地位をも喪失した日の翌 日から10日以内に限り、新株予 約権の全数につき一括して行使 することができます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、取締役会の承認を要 します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	（注）3

(注) 1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。

2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。

①合併（当社が消滅する場合に限ります。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

第2回株式報酬型新株予約権（平成21年6月25日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数（個）	36	36
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	36,000（注）1	36,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）2	同左（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成51年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 394 資本組入額 197	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として、 行使期間内で、かつ取締役及び 執行役員いずれの地位をも喪失 した日の翌日から10日以内に限 り、新株予約権の全数につき一 括して行使することができます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、取締役会の承認を要 します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	（注）3

- （注）1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

第3回株式報酬型新株予約権（平成22年6月25日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数（個）	28	28
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	28,000 （注）1	28,000 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1 （注）2	同左（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月31日 至 平成52年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 308 資本組入額 154	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として、 行使期間内で、かつ取締役及び 執行役員いずれの地位をも喪失 した日の翌日から10日以内に限 り、新株予約権の全数につき一 括して行使することができます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、取締役会の承認を要 します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	（注）3

- （注）1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

第4回株式報酬型新株予約権（平成23年6月23日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数（個）	66	66
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	66,000 （注）1	66,000 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1 （注）2	同左（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月3日 至 平成53年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 317 資本組入額 159	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	（注）3

- （注）1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

第5回株式報酬型新株予約権（平成24年6月26日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数（個）	99	99
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	99,000 （注）1	99,000 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1 （注）2	同左（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月3日 至 平成54年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 292 資本組入額 146	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として、 行使期間内で、かつ取締役及び 執行役員いずれの地位をも喪失 した日の翌日から10日以内に限 り、新株予約権の全数につき一 括して行使することができます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、取締役会の承認を要 します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	（注）3

- （注）1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

第6回株式報酬型新株予約権（平成25年6月27日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数（個）	89	89
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	89,000 （注）1	89,000 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1 （注）2	同左（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月1日 至 平成55年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 551 資本組入額 276	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として、 行使期間内で、かつ取締役及び 執行役員いずれの地位をも喪失 した日の翌日から10日以内に限 り、新株予約権の全数につき一 括して行使することができます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、取締役会の承認を要 します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	（注）3

- （注）1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年8月6日 (注)	—	288,145,704	—	39,970	△1,800	49,183

(注) 平成15年6月27日開催の株主総会において、旧商法第289条第2項の規定に基づく資本準備金の減少を決議したことによるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	45	40	191	226	6	10,979	11,487	—
所有株式数 (単元)	—	43,370	1,574	145,820	57,242	10	38,811	286,827	1,318,704
所有株式数の 割合(%)	—	15.12	0.55	50.84	19.96	0.00	13.53	100.00	—

(注) 1. 自己株式13,699,523株は、「個人その他」に13,699単元を、「単元未満株式の状況」に523株を含めております。

2. (株)証券保管振替機構名義の株式1,000株は、「その他の法人」に1単元を含めております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(株)東芝	東京都港区芝浦一丁目1番1号	144,137	50.02
日本マスタートラスト 信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	7,596	2.64
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,376	2.56
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	5,374	1.87
RBC ISB A/C DUB NON RESIDENT- TREATY RATE (常任代理人 シティバンク銀行(株))	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR-ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360 (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	4,000	1.39
東芝テック社員持株会	東京都品川区大崎一丁目11番1号	3,907	1.36
シー エム ビー エル, エス エー リ, ミュージャナル ファンド (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	3,856	1.34
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	3,643	1.26
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	3,542	1.23
ザ バンク オブ ニューヨーク 133524 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	2,444	0.85
計	—————	185,876	64.51

(注) 1. 上記のほか、自己株式が13,699千株あります。

2. 千株未満は切捨てております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,699,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 273,128,000	273,128	同上
単元未満株式	普通株式 1,318,704	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	288,145,704	—	—
総株主の議決権	—	273,128	—

(注) 株証券保管振替機構名義の株式1,000株は、「完全議決権株式(その他)」に1,000株(議決権1個)を含めております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
東芝テック(株)	東京都品川区 大崎一丁目11番1号	13,699,000	—	13,699,000	4.75
計	—	13,699,000	—	13,699,000	4.75

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成20年6月26日取締役会決議)

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 18
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成21年6月25日取締役会決議)

決議年月日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 17
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成22年6月25日取締役会決議)

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 17
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成23年6月23日取締役会決議)

決議年月日	平成23年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 17
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成24年6月26日取締役会決議)

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 17
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成25年6月27日取締役会決議)

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 17
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成26年6月27日取締役会決議)

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 17
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
株式の数(株)	79,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月1日 至 平成56年7月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができます。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。

2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。

①合併(当社が消滅する場合に限ります。)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	62,360	38,334,112
当期間における取得自己株式	2,951	1,870,023

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求によるものを含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(新株予約権の権利行使)	190,000	77,316,700	—	—
(単元未満株式の買増請求による売渡し)	40	25,920	—	—
保有自己株式数	13,699,523	—	13,702,474	—

(注) 1. 当期間における新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買増請求による売渡しには、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのものを含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求、新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買増請求によるものを含めておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当については、中長期的な成長のための戦略的投資等を勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指してまいります。

当社は、中間配当及び期末配当を実施することとしており、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもってこれらの剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当については、上記の基本方針に基づき、中間配当及び期末配当ともに1株当たり4円とし、年間配当は前事業年度と同額の1株当たり8円とさせていただきます。

内部留保資金の用途につきましては、中長期的な成長のための戦略的投資等に有効活用することとしております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年10月28日 取締役会決議	1,097	4.0
平成26年4月28日 取締役会決議	1,097	4.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	437	436	381	588	764
最低(円)	250	259	262	257	456

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場に基づき表示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	626	652	730	764	693	688
最低(円)	560	579	646	677	610	576

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場に基づき表示しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	社長執行役員、 リスク・コンプライアンス統括 責任者	池田 隆之	昭和32年9月15日生	昭和56年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成23年6月 平成26年6月 （株）東芝 入社 同社 ストレージデバイス事業部 長 同社 イノベーション推進部長 当社 取締役、常務執行役員 当社 代表取締役社長、社長執行 役員、リスク・コンプライアンス 統括責任者（現在）	(注) 3	10
取締役	専務執行役員、 社長補佐、グロー バルソリューション事業本部 長	山本 雅人	昭和32年6月9日生	昭和55年4月 平成16年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年8月 平成26年6月 当社 入社 東芝テックシンガポール社 取締 役 当社 リテールソリューション事 業本部海外事業部長 当社 執行役員 当社 グローバルソリューション 事業本部長（現在） 当社 取締役、常務執行役員 東芝グローバルコマースソリュー ション・ホールディングス(株) 代表取締役社長（現在） 当社 取締役、専務執行役員、社 長補佐（現在）	(注) 3	24
取締役	常務執行役員、 リスクマネジメント担当、財務 統括責任者、財 務部長	平田 政善	昭和33年9月17日生	昭和56年4月 平成20年5月 平成22年2月 平成24年6月 平成24年6月 平成25年4月 平成25年6月 平成26年4月 （株）東芝 入社 同社 財務部グループ管理担当グ ループ長 ウェスチングハウスエレクトリ ックカンパニー社 取締役、常務 執行役員、財務統括責任者 当社 取締役、執行役員 当社 財務統括責任者（現在） 当社 財務部長（現在） 当社 取締役、常務執行役員（現 在） 当社 リスクマネジメント担当 （現在）	(注) 3	5
取締役	常務執行役員、 商品・技術戦略 企画部長	市原 一征	昭和30年10月30日生	昭和56年4月 平成17年10月 平成19年6月 平成23年4月 平成25年6月 （株）東芝 入社 当社 画像情報通信カンパニー技 師長 当社 執行役員 当社 商品・技術戦略企画部長 （現在） 当社 取締役、常務執行役員（現 在）	(注) 3	35
取締役	常務執行役員、 生産・調達統括 センター長、全 社生産統括責任 者、全社品質統 括責任者、品質 ・環境企画部 長	竹谷 光巨	昭和31年4月28日生	昭和56年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年4月 平成25年5月 平成25年6月 平成25年10月 （株）東芝 入社 同社 PC&ネットワーク社品質 統括責任者 当社 執行役員 当社 品質・環境企画部長、全社 品質統括責任者（現在） 東芝テック深圳社 董事長（現在） 当社 取締役、常務執行役員、全 社生産統括責任者（現在） 当社 生産・調達統括センター長 （現在）	(注) 3	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員、 システムソリューション事業本 部長	丹 黒 浩	昭和32年9月24日生	昭和56年4月 当社 入社 平成20年4月 当社 リテールソリューション事 業本部関西支社長 平成20年6月 当社 執行役員 平成22年4月 当社 システムソリューション事 業本部営業推進統括部長 平成23年10月 当社 システムソリューション事 業本部オフィスソリューション 事業部長 平成25年4月 当社 システムソリューション事 業本部副事業本部長 平成26年4月 当社 システムソリューション事 業本部長 (現在) 平成26年6月 当社 取締役、常務執行役員 (現 在)	(注) 3	2
取締役	執行役員、総 務・法務担当、 イノベーション 推進部長、経営 変革統括責任者	坂 邊 政 継	昭和32年5月11日生	昭和56年4月 当社 入社 平成20年4月 当社 リテールソリューション事 業本部経理部長 平成20年6月 当社 経理部長 平成24年4月 当社 イノベーション推進部長 (現在) 平成25年6月 当社 執行役員、総務・法務担 当、経営変革統括責任者 (現 在) 平成26年6月 当社 取締役 (現在)	(注) 3	3
取締役	(非常勤)	下 光 秀二郎	昭和27年9月21日生	昭和51年4月 (株)東芝 入社 平成18年6月 同社 執行役常務 平成19年6月 同社 執行役上席常務 平成19年6月 当社 社外取締役 (平成21年6月 まで) 平成21年6月 (株)東芝 執行役専務 平成23年6月 同社 取締役、代表執行役副社 長、社長補佐 (現在) 平成23年6月 当社 社外取締役 (平成25年6月 まで) 平成25年10月 (株)東芝 営業統括部担当、コーポ レートコミュニケーション部担 当、デザインセンター担当、支 社担当、リスクマネジメント担 当補佐 (現在) 平成26年6月 同社 コミュニティ・ソリューシ ョン事業グループ分担 (現在) 平成26年6月 当社 社外取締役 (現在)	(注) 3	3
監査役	(常勤)	池 田 浩 之	昭和32年5月4日生	昭和55年4月 (株)東芝 入社 平成13年10月 東芝テックドイツ画像情報シス テム社 副社長 平成17年5月 当社 画像情報通信カンパニー海 外市販営業統括部長、同特販営 業統括部長 平成21年4月 当社 ドキュメントシステム事業 本部アフターセールス統括部長 平成23年4月 当社 グローバルソリューション 事業本部営業統括責任者 平成24年6月 当社 監査役(常勤)(現在)	(注) 4	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	(常勤)	北野 寛	昭和31年2月6日生	昭和54年4月 平成20年5月 平成22年5月 平成22年11月 平成25年6月	当社 入社 東芝テックビジネスソリューション(株) 取締役 当社 ドキュメントソリューション事業本部経理部長 当社 経営監査部長 当社 監査役(常勤)(現在)	(注) 4	4
監査役	(非常勤)	大内 猛彦	昭和20年1月17日生	昭和45年4月 昭和45年4月 平成7年5月 平成22年6月	弁護士登録(現在) 長野国助法律事務所 入所 あたご法律事務所開設、同事務所 所長(現在) 当社 社外監査役(非常勤)(現在)	(注) 5	1
監査役	(非常勤)	松本 俊彦	昭和39年6月26日生	昭和62年4月 平成14年10月 平成16年10月 平成21年8月 平成23年6月 平成24年5月 平成24年6月	(株)東芝 入社 同社 業務・人事企画部業務企画室グループ総務担当グループ長 同社 小向工場管理部グループ管理・保全担当グループ長 同社 法務部グループ業法担当グループ長 同社 京浜事業所総務部長 同社 経営企画部グループ経営担当参事(現在) 当社 社外監査役(非常勤)(現在)	(注) 4	-
計							127

- (注) 1. 取締役 下光秀二郎は、社外取締役であります。
2. 監査役 大内猛彦及び同 松本俊彦は、社外監査役であります。なお、監査役 大内猛彦は、東京証券取引所の定める独立役員であります。
3. 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役のうち池田浩之、北野寛及び松本俊彦の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役のうち大内猛彦の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役として、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
宮村 康彦	昭和36年2月10日生	昭和58年4月 平成15年5月 平成19年4月 平成22年11月 平成25年5月 平成25年6月	(株)東芝 入社 同社 デジタルメディアネットワーク社経理部グループ映像経理担当グループ長 東芝アメリカ家電社 取締役 東芝アカウンティングサービス(株) 取締役 (株)東芝 経営企画部グループ経営担当グループ長(現在) 当社 補欠監査役(現在)	-

7. 千株未満は切捨てております。
8. 本項に記載する会社の名称は、原則として現在の名称によっております。
9. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の員数は17名で、上記の取締役兼務者を除く執行役員の構成は、常務執行役員 松本敏史、同 財満冠典、執行役員 川崎順一、同 麻生伸一、同 谷嶋和夫、同 野波英隆、同 川村悦郎、同 松木幹一郎、同 鈴木道雄、同 日吉武司となっております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

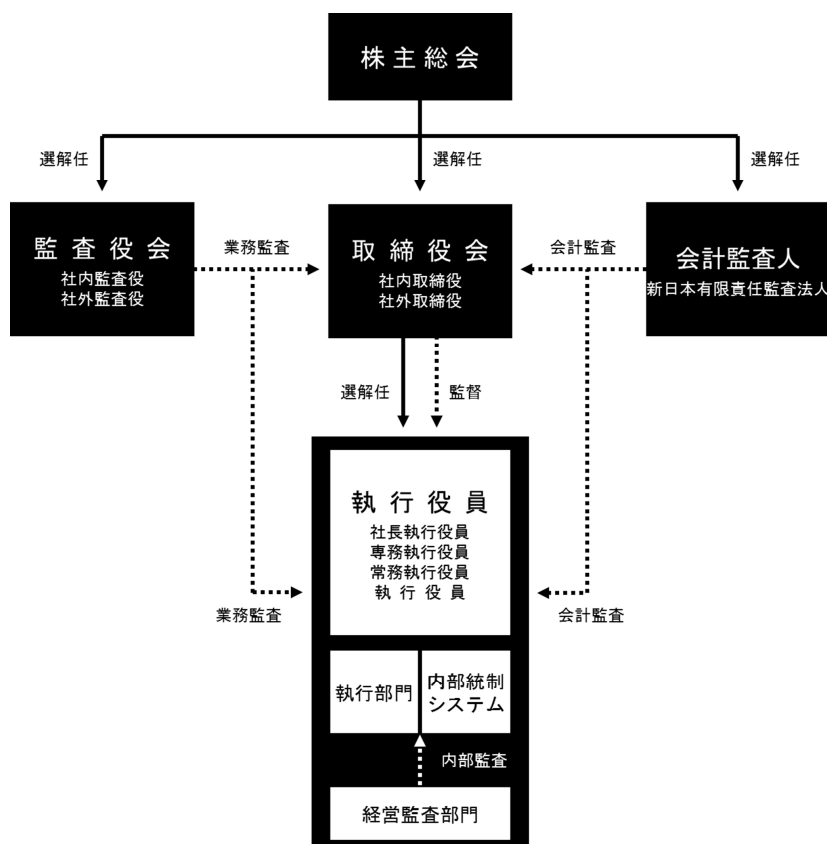
1) 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役制度の下で執行役員制度を導入し、「監督・意思決定に係る機能」と「業務執行に係る機能」の分離等を図るとともに、取締役の員数の適正化を図り、意思決定の迅速性・機動性の向上に努めております。併せて、経営の透明性の確保を企図して、社外取締役(1名)及び社外監査役(2名)を登用するとともに、経営責任の明確化及び経営環境の変化への迅速な対応を企図して、取締役の任期を1年としております。

取締役会にて選任された執行役員は、取締役会が決定した経営の基本方針及び重要な事項に従い、業務執行を行っております。

経営監視面では、取締役(社内7名、社外1名)による業務執行の監督、監査役(社内2名、社外2名)による業務監査、会計監査人による会計監査を実施するとともに、経営監査部門による内部監査を実施しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略図は以下のとおりです



2) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

3) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

4) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策を実施することを目的とするものであります。

5) 取締役及び監査役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

6) 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。

当社は、社外監査役 大内猛彦氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

7) 内部統制システムの整備の状況

当社は、以下に記載する取締役会決議に基づき、内部統制システムの整備を行っております。

株式会社の業務の適正を確保するための体制

A. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 取締役会は、定期的に取り締役及び執行役員から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について取締役及び執行役員に随時取締役会で報告させる。
- イ. 取締役会は、経営監査部門長から定期的に経営監査結果の報告を受ける。
- ウ. 監査役は、定期的に取り締役及び執行役員のヒアリングを行うとともに、経営監査部門長から経営監査結果の報告を受ける。
- エ. 監査役は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、重要な法令違反等について取締役及び執行役員から直ちに報告を受ける。

B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ア. 取締役及び執行役員は、「情報セキュリティ管理基本規程」、「書類保存年限に関する規程」等に基づき、経営会議資料、経営決定書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。
- イ. 取締役及び執行役員は、経営会議資料、経営決定書、計算関係書類、事業報告等の重要情報を取締役、執行役員及び監査役が閲覧できるシステムを整備する。

C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. Chief Risk-Compliance Management Officer(以下、CROという。)は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長としてクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。
- イ. 取締役及び執行役員は、「ビジネスリスクマネジメント基本規程」に基づき、ビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。

D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 取締役会は、経営の基本方針を決定し、取締役及び執行役員が策定した中期経営計画、年度予算を承認する。
- イ. 取締役会は、取締役及び執行役員の権限、責任の分配を適正に行い、取締役及び執行役員は、「業務分掌規程」、「役職者職務規程」に基づき従業員の権限、責任を明確化する。
- ウ. 取締役及び執行役員は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。
- エ. 取締役及び執行役員は、「取締役会規則」、「権限基準」等に基づき、適正な手続に則って業務の決定を行う。
- オ. 取締役及び執行役員は、事業月例報告会等により年度予算の達成フォローを行うとともに、適正な業績評価を行う。
- カ. 取締役及び執行役員は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム、決定システム等の情報処理システムを適切に運用する。

E. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 取締役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「グループ行動基準」を遵守させる。
- イ. CROは、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長としてコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。
- ウ. 取締役及び執行役員は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。

- F. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 当社は、独立性を維持・確保する中で、親会社と適切な連携を図りながら、業務の適正を確保するための体制を整備する。
 - イ. 当社は、子会社に対し、「グループ行動基準」を採択、実施するよう要請する。
 - ウ. 当社は、子会社に対し、その事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」に基づき当社に通知するよう要請する。
 - エ. 当社は、内部統制項目につき、子会社を含めた適切な施策を立案し、これを各子会社の実情に応じて推進するよう要請する。
 - オ. 当社は、子会社に対し、「グループ監査役監査方針」に基づいた監査体制を構築するよう要請する。
 - カ. 当社は、必要に応じ子会社の経営監査を実施する。

監査役の職務の執行のために必要なもの

- G. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ア. 取締役及び執行役員は、監査役の職務を補助するため監査役室を設置する。
- H. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ア. 取締役及び執行役員は、監査役の職務を補助させる従業員の人事について、監査役と事前協議を行う。
- I. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ア. 取締役、執行役員、従業員は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じたとき、監査役に対して都度報告を行う。
 - イ. 取締役社長は、監査役に対し経営会議等重要な会議への出席の機会を提供する。
- J. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 取締役社長は、定期的に監査役と情報交換を行う。
 - イ. 取締役、執行役員、従業員は、定期的な監査役の往査・ヒアリング等を通じ、職務執行状況を監査役に報告する。
 - ウ. 経営監査部門長は、期初に経営監査の方針、計画について監査役と事前協議を行い、経営監査結果を監査役に都度報告する。
 - エ. 監査役は、期初の会計監査計画、期中の会計監査の状況、期末会計監査の結果等について会計監査人に説明、報告を行わせる。
 - オ. 取締役及び執行役員は、中間・期末決算、四半期決算について取締役会の承認等の前に監査役に説明を行う。
 - カ. 取締役社長は、経営監査部門長の独立性確保に留意し、経営監査部門長の人事について、監査役に事前連絡、説明を行う。
 - キ. 取締役及び執行役員は、経営監査に係る「セルフ・アセスメント・プログラム」の実施結果を監査役に都度報告する。

<反社会的勢力排除に向けた体制整備>

当社は、反社会的勢力による事業活動への関与防止及び当該勢力による被害防止を図るため、内部統制システムの一環として、以下のとおり反社会的勢力排除に向けた体制整備を行っております。

A. 統制環境の整備

平成9年12月、取締役会にて反社会的勢力との関係根絶を決議し、適法かつ適正な事業活動を妨げる反社会的勢力からの接触への対応を行っております。

また、平成18年7月、反社会的勢力との関係根絶に向けた対応を強化するため、反社会的勢力による事業活動への関与を拒絶する旨を「グループ行動基準」に明記するとともに、その趣旨を反映した条項を標準契約書に追加するなどの施策を実施いたしました。

平成20年4月には、「渉外監理基本規程」を制定し、渉外監理総括責任者の設置を含む管理体制の充実、対応方針の明確化を図っております。

B. リスク評価の徹底

反社会的勢力による事業活動への関与を拒絶する旨を「グループ行動基準」に明記することにより、反社会的勢力に関与することのリスク認識を明確にしております。

また、「グループ行動基準」冊子の配布、同基準の教育の継続的实施などにより、反社会的勢力との関係根絶を役員・従業員に徹底しております。

C. 統制活動の推進

反社会的勢力との接触の禁止を徹底する観点から、渉外監理部門が中心となって、反社会的勢力への対応要領の整備、教育の継続的实施など、役員・従業員に対する啓蒙活動を推進しております。

また、「グループ行動基準」に同基準違反者に対する懲戒規定を設け、同基準の遵守徹底を図っております。

D. 情報伝達の明確化

渉外監理部門が関係情報の収集・伝達を行い、関係者への周知徹底を図っております。

また、警察、弁護士、全国暴力追放運動推進センター等（以下、外部専門機関という。）との連絡窓口を定めて情報伝達を円滑に行うことにより、反社会的勢力からの接触に適時適切に対応できる体制を構築しております。

E. 監視活動

反社会的勢力排除に向けた管理体制下で自主監査を行っている他、監査役の往査・ヒアリング、経営監査部門の内部監査などによる監視を実施しております。

F. 外部との緊密な関係構築

反社会的勢力からの接触に備え、外部専門機関と適宜情報交換を行うなど、外部専門機関と緊密な連携関係を構築しております。

8) リスク管理体制の整備の状況

当社は、グループ共通の行動規範として「グループ行動基準」を制定し、社員一人ひとりがこの行動基準を遵守し、法令・社会規範・倫理に則した行動を行うよう、周知徹底に取り組んでおります。また、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、この委員会の統括下でコンプライアンスの徹底にグループ一体となって取り組んでおります。

②内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社は、「経営監査部門(7名)」による内部監査、監査役(社内2名、社外2名)による業務監査、会計監査人による会計監査を実施いたしております。経営監査部門、監査役及び会計監査人は、年間予定、業務報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時意見・情報交換等を行い、相互の連携を高めております。また、経営監査部門、監査役及び会計監査人は、内部統制関連部門との間で必要に応じ随時意見・情報交換等を行っております。

なお、会計監査は新日本有限責任監査法人に依頼しており、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については下記のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	上原 仁	新日本有限責任監査法人	6年
	南山 智昭		5年
	稻吉 崇		1年

- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 27名、その他 22名

③社外取締役及び社外監査役

1) 員数及び提出会社との関係等

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 下光秀二郎氏は㈱東芝の取締役代表執行役副社長、社外監査役 松本俊彦氏は同社の従業員であります。㈱東芝は当社の親会社であり、同社と当社との関係については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

その他に、当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

2) 提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに関係者との相互連携等

社外取締役は、取締役会において意思決定の妥当性等を確保するための発言を適宜行っております。また、社外取締役は、関係者（経営監査部門、会計監査人及び内部統制関連部門等）との間で必要に応じ随時意見・情報交換等を行い、相互の連携を高めるとともに、業務執行の監督等を行っております。

社外監査役は、取締役会において意思決定の適正性等を確保するための発言を、監査役会において決議事項及び報告事項に関して必要な発言を適宜行っております。また、社外監査役は、関係者（経営監査部門、会計監査人及び内部統制関連部門等）との間で必要に応じ随時意見・情報交換等を行い、相互の連携を高めるとともに、業務執行の監査等を行っております。

3) 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方並びに提出会社からの独立性に関する基準又は方針等

社外取締役については、該当者の豊富な経験、見識等を、当社の意思決定並びに業務執行の監督等に活かすため、独立性の有無にかかわらず、社外取締役として選任しております。

社外監査役については、該当者の豊富な経験、見識等を、当社の業務執行の監査等に活かすため、独立性の有無にかかわらず、社外監査役として選任しております。

また、社外取締役及び社外監査役のうち最低1名は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たす者を選任することとしており、当社は、社外監査役 大内猛彦氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

④役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	195	132	24	38	9
監査役 (社外監査役を除く。)	41	33	—	8	3
社外役員	3	3	—	—	1

賞与については、経営施策達成度、収益性及び成長性等を評価指標とした業績連動型となっております。

また、役員退職慰労金制度を廃止し、社内取締役及び執行役員については、原則として、役員退職慰労金制度に代えて、株式報酬として新株予約権を割り当てる制度を導入しております。

⑤株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

78銘柄 4,116百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)イズミ	197,234	452	事業運営戦略上の目的
(株)フジオフードシステム	956	262	同上
(株)ファミリーマート	59,196	257	同上
東京急行電鉄(株)	212,960	150	同上
(株)フジ	79,529	141	同上
(株)丸久	110,792	102	同上
(株)バロー	45,840	81	同上
(株)マルエツ	196,601	69	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	99,000	55	同上
グローリー(株)	20,000	45	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	93,620	41	同上
(株)大庄	30,000	36	同上
(株)カスミ	61,600	35	同上
(株)ヴィア・ホールディングス	40,000	33	同上
(株)関西スーパーマーケット	39,600	31	同上
第一生命保険(株)	236	29	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,900	29	同上
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	24,486	24	同上
(株)天満屋ストア	21,000	18	同上
マックスバリュ北海道(株)	11,000	17	同上
(株)CFSコーポレーション	41,000	15	同上
(株)岡村製作所	20,000	14	同上
コクヨ(株)	16,008	11	同上
ミニストップ(株)	6,531	9	同上
(株)パルコ	10,050	9	同上
(株)ヤマナカ	12,750	9	同上
(株)ダイイチ	12,000	9	同上
(株)マルヨシセンター	20,000	8	同上
(株)マックハウス	7,200	7	同上
イオンモール(株)	2,407	6	同上

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)イズミ	197,234	601	事業運営戦略上の目的
(株)フジオフードシステム	191,200	399	同上
(株)ファミリーマート	59,196	268	同上
(株)フジ	81,016	153	同上
東京急行電鉄(株)	212,960	134	同上
(株)丸久	110,792	113	同上
(株)マルエツ	196,601	72	同上
(株)バロー	45,840	59	同上
グローリー(株)	20,000	56	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	99,000	56	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	93,620	43	同上
(株)カスミ	61,600	42	同上
(株)大庄	30,000	37	同上
第一生命保険(株)	23,600	35	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,900	34	同上
(株)ヴィア・ホールディングス	40,000	33	同上
(株)関西スーパーマーケット	39,600	32	同上
マックスバリュ北海道(株)	11,000	20	同上
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	24,486	20	同上
(株)天満屋ストア	21,000	19	同上
(株)CFSコーポレーション	41,000	18	同上
(株)岡村製作所	20,000	18	同上
コクヨ(株)	16,008	12	同上
(株)ダイイチ	12,000	11	同上
ミニストップ(株)	6,531	10	同上
(株)セブン&アイ・ホールディングス	2,463	9	同上
(株)パルコ	10,050	8	同上
(株)オークワ	9,108	8	同上
(株)ヤマナカ	12,750	7	同上
イオンモール(株)	2,887	7	同上

3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	73	9	73	2
連結子会社	30	122	39	48
計	104	132	112	50

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である東芝アメリカビジネスソリューション社等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務及び非監査証明業務に基づく報酬として、総額258百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である東芝アメリカビジネスソリューション社等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務及び非監査証明業務に基づく報酬として、総額380百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、I F R S（国際財務報告基準）適用に関する助言、指導業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、指導業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等と会社の規模、業務特性等を勘案し、監査項目及び監査時間を協議し監査報酬を決めております。なお、監査報酬額の決定に際しては、監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,041	18,573
グループ預け金	※4 42,990	※4 28,835
受取手形及び売掛金	※5 83,881	88,527
商品及び製品	28,855	32,970
仕掛品	2,631	2,324
原材料及び貯蔵品	6,232	6,740
繰延税金資産	6,222	7,552
その他	31,568	38,007
貸倒引当金	△1,251	△1,317
流動資産合計	230,171	222,215
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,998	30,393
減価償却累計額	△21,043	△22,371
建物及び構築物（純額）	7,954	8,021
機械装置及び運搬具	38,722	40,499
減価償却累計額	△27,889	△31,507
機械装置及び運搬具（純額）	10,832	8,992
工具、器具及び備品	49,537	51,578
減価償却累計額	△46,082	△46,107
工具、器具及び備品（純額）	3,455	5,470
土地	2,546	2,581
リース資産	9,138	11,676
減価償却累計額	△4,107	△4,921
リース資産（純額）	5,030	6,755
建設仮勘定	2,025	1,495
有形固定資産合計	31,845	33,315
無形固定資産		
のれん	75,222	39,600
顧客関連資産	—	32,456
その他	19,312	26,607
無形固定資産合計	94,535	98,664
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,116	※1 4,385
繰延税金資産	19,671	21,000
その他	8,292	14,388
貸倒引当金	△311	△153
投資その他の資産合計	31,768	39,621
固定資産合計	158,149	171,601
繰延資産		
創立費	191	147
繰延資産合計	191	147
資産合計	388,512	393,964

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 71,763	75,673
短期借入金	3,092	1,053
リース債務	2,602	3,427
未払金	38,057	17,525
未払法人税等	3,417	3,769
役員賞与引当金	59	51
その他	43,560	53,939
流動負債合計	162,553	155,440
固定負債		
リース債務	2,922	4,260
退職給付引当金	39,683	—
役員退職慰労引当金	142	149
退職給付に係る負債	—	41,358
その他	6,652	7,326
固定負債合計	49,400	53,094
負債合計	211,954	208,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	39,970	39,970
資本剰余金	52,984	52,970
利益剰余金	60,483	65,422
自己株式	△5,624	△5,585
株主資本合計	147,814	152,778
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	763	987
繰延ヘッジ損益	—	△4
為替換算調整勘定	2,213	6,693
最小年金負債調整額	△73	△55
退職給付に係る調整累計額	—	△2,179
その他の包括利益累計額合計	2,903	5,442
新株予約権	145	130
少数株主持分	25,695	27,078
純資産合計	176,558	185,429
負債純資産合計	388,512	393,964

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	403,693	498,870
売上原価	※2 224,362	※2 283,747
売上総利益	179,331	215,123
販売費及び一般管理費	※1, ※2 163,445	※1, ※2 192,037
営業利益	15,885	23,086
営業外収益		
受取利息	342	341
受取配当金	39	42
投資有価証券売却益	33	4
為替差益	315	—
デリバティブ評価益	214	142
貸倒引当金戻入額	—	294
その他	448	601
営業外収益合計	1,394	1,426
営業外費用		
支払利息	525	646
固定資産除売却損	109	663
為替差損	—	25
開業費	507	—
その他	1,269	3,116
営業外費用合計	2,412	4,452
経常利益	14,867	20,060
特別損失		
事業構造改革費用	※3 1,987	※3 5,696
特別損失合計	1,987	5,696
税金等調整前当期純利益	12,880	14,364
法人税、住民税及び事業税	6,171	6,148
法人税等調整額	457	1,258
法人税等合計	6,628	7,407
少数株主損益調整前当期純利益	6,251	6,956
少数株主利益又は少数株主損失(△)	39	△176
当期純利益	6,212	7,133

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,251	6,956
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	422	224
繰延ヘッジ損益	—	△4
為替換算調整勘定	20,350	6,666
最小年金負債調整額	△21	30
その他の包括利益合計	※ 20,751	※ 6,917
包括利益	27,002	13,874
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,335	11,851
少数株主に係る包括利益	3,667	2,022

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	39,970	52,985	56,466	△5,629	143,793
当期変動額					
剰余金の配当			△2,194		△2,194
当期純利益			6,212		6,212
自己株式の取得				△10	△10
自己株式の処分		△1		15	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△1	4,017	4	4,021
当期末残高	39,970	52,984	60,483	△5,624	147,814

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	最小年金負債調整額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	341	△14,498	△62	△14,219	112	10,045	139,732
当期変動額							
剰余金の配当							△2,194
当期純利益							6,212
自己株式の取得							△10
自己株式の処分							13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	422	16,712	△10	17,123	32	15,649	32,805
当期変動額合計	422	16,712	△10	17,123	32	15,649	36,826
当期末残高	763	2,213	△73	2,903	145	25,695	176,558

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	39,970	52,984	60,483	△5,624	147,814
当期変動額					
剰余金の配当			△2,195		△2,195
当期純利益			7,133		7,133
自己株式の取得				△38	△38
自己株式の処分		△13		77	63
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△13	4,938	38	4,964
当期末残高	39,970	52,970	65,422	△5,585	152,778

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	最小年金負債調整額	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	763	－	2,213	△73	－	2,903	145	25,695	176,558
当期変動額									
剰余金の配当									△2,195
当期純利益									7,133
自己株式の取得									△38
自己株式の処分									63
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	224	△4	4,479	18	△2,179	2,538	△14	1,383	3,907
当期変動額合計	224	△4	4,479	18	△2,179	2,538	△14	1,383	8,871
当期末残高	987	△4	6,693	△55	△2,179	5,442	130	27,078	185,429

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,880	14,364
減価償却費	16,855	21,216
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△64	△88
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,015	△39,823
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	37,974
受取利息及び受取配当金	△382	△384
支払利息	525	646
有形固定資産除売却損益 (△は益)	109	663
投資有価証券売却損益 (△は益)	△31	△4
投資有価証券評価損益 (△は益)	8	101
事業構造改革費用	1,987	5,696
売上債権の増減額 (△は増加)	△17,486	3,621
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,835	△1,492
仕入債務の増減額 (△は減少)	16,435	△4,025
その他	△718	△11,343
小計	31,299	27,121
利息及び配当金の受取額	390	405
利息の支払額	△503	△621
法人税等の支払額	△4,674	△6,018
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,511	20,886
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△8,297	△7,402
有形固定資産の売却による収入	970	243
無形固定資産の取得による支出	△2,013	△7,458
投資有価証券の取得による支出	△114	△13
投資有価証券の売却による収入	59	143
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△293	△6,101
長期貸付けによる支出	△12	△18
長期貸付金の回収による収入	18	15
事業譲受による支出	△33,510	△21,764
その他	△570	△197
投資活動によるキャッシュ・フロー	△43,762	△42,554
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	700	△2,662
長期借入金の返済による支出	△1	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,404	△2,801
自己株式の取得による支出	△135	△38
配当金の支払額	△2,190	△2,197
少数株主への配当金の支払額	△96	△518
その他	13	77
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,114	△8,140
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,438	5,186
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△13,927	△24,622
現金及び現金同等物の期首残高	85,958	72,031
現金及び現金同等物の期末残高	※1 72,031	※1 47,409

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 89社

その主要な内訳は「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。
当連結会計年度において、新規設立により海外で1社増加しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

なし

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし

(2) 持分法適用の関連会社数 なし

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

アドバンスドサプライマニファクチャリング(株)他2社は重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)及びその子会社(東芝グローバルコマースソリューション社、東芝グローバルコマースソリューション・インド社を除く34社)並びに東芝テック深圳社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産

主として、商品、製品及び半製品は先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)、仕掛品及び原材料は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)、貯蔵品は最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

主な耐用(償却)年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～38年

機械装置及び運搬具 5～13年

工具、器具及び備品 2～7年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

創立費は5年で均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、内規による必要額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規による必要額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

為替予約取引に係る評価損益は繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引

③ヘッジ方針

デリバティブ取引の取扱いに関する管理規程があり、通常取引の範囲内で外貨建取引に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引を利用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間から17年間で均等償却しております。ただし、僅少なものは発生年度の損益に計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度末より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用しております。(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が413億58百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が21億79百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、従来有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法によっておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社グループは、近年の事業環境の急激な変化及び前連結会計年度のIBMからのRSS事業譲受に伴い、国内、海外生産拠点の最適化に努めております。2015年度を最終年度とする「2013年度中期経営計画」において、国内生産拠点においては生産効率化及び注力分野の明確化による安定収益基盤の確立を目指しており、また、アジアを中心とした海外生産体制の見直しにより最適地生産を推進し、コスト競争力のあるグローバル生産体制の構築を計画しております。

これにより、国内はお客様要求仕様に合わせたカスタマイズ、システムセットアップの取込みや拡大を目指すことで、高付加価値製品に特化することになり、より安定的な収益が見込まれます。この結果、国内既存設備については、一定の国内需要のもと設備稼働が平準化され、安定的な稼働が見込まれるため、国内における有形固定資産の減価償却の方法を定額法に変更することで原価配分と収益をより適切に対応させることができると判断いたしました。

この変更により、従来の方によった場合に比べ、当連結会計年度の減価償却費は12億81百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ12億50百万円増加しております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社は、減価償却方法の変更を契機に使用実態の調査を行った結果、当連結会計年度より使用実態に基づき有形固定資産の耐用年数を見直しております。また、当社及び国内連結子会社は、残存価額について備忘価額まで償却する方法に変更しております。

これらの変更により、従来の方によった場合に比べ、当連結会計年度の減価償却費は2億14百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ2億12百万円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

2. 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務の計算方法が変更されることにより、連結貸借対照表上において、期首利益剰余金の額が36億22百万円増加する見込みです。なお、勤務費用の計算方法が変更されることによる連結損益計算書に与える影響は軽微となる見込みです。

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

1. 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

2. 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首後実施される企業結合から適用予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「短期貸付金の純増減額(△は増加)」は重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△863百万円は、「短期貸付金の純増減額(△は増加)」△293百万円、「その他」△570百万円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	42百万円	43百万円

2 偶発債務

従業員について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
従業員住宅ローン (銀行借入等保証)	360百万円	従業員住宅ローン (銀行借入等保証) 260百万円
保証債務 計	360百万円	保証債務 計 260百万円

3 輸出為替手形(信用状なし)割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
輸出為替手形(信用状なし)割引高	250百万円	115百万円

※4 グループ預け金

東芝グループ内の資金を一元化して効率活用することを目的とした東芝グループファイナンス制度による預け入れであります。主な預け入れ先は㈱東芝、東芝インターナショナルファイナンス英国社(親会社の子会社)等があります。

※5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	60百万円	一百万円
支払手形	314	—

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給与・賞与等	83,070	93,489
退職給付費用	4,803	3,979
研究開発費	18,832	21,802

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	22,146百万円	25,112百万円

※3 事業構造改革費用

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

国内外の販売拠点等の統廃合費用などあります。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

割増退職金の支払いや海外での販売拠点等の統廃合費用などあります。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	689百万円	352百万円
組替調整額	△31	△4
税効果調整前	657	348
税効果額	△234	△123
その他有価証券評価差額金	422	224
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	—	△6
税効果額	—	2
繰延ヘッジ損益	—	△4
為替換算調整勘定：		
当期発生額	20,350	6,666
組替調整額	—	—
税効果調整前	20,350	6,666
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	20,350	6,666
最小年金負債調整額：		
当期発生額	△36	49
税効果額	14	△19
最小年金負債調整額	△21	30
その他の包括利益合計	20,751	6,917

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	288,145	—	—	288,145
合計	288,145	—	—	288,145
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	13,839	25	37	13,827
合計	13,839	25	37	13,827

(注) 1. 自己株式の増加25千株は、単元未満株式の買取請求による取得に伴う増加であります。

2. 自己株式の減少37千株は、新株予約権の権利行使による減少36千株及び単元未満株式の買増請求による売渡しに伴う減少1千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	145
	合計	—	—	—	—	—	145

(注) 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年4月27日 取締役会	普通株式	1,097	4.0	平成24年3月31日	平成24年6月1日
平成24年11月1日 取締役会	普通株式	1,097	4.0	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年4月26日 取締役会	普通株式	1,097	利益剰余金	4.0	平成25年3月31日	平成25年6月3日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	288,145	—	—	288,145
合計	288,145	—	—	288,145
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	13,827	62	190	13,699
合計	13,827	62	190	13,699

(注) 1. 自己株式の増加62千株は、単元未満株式の買取請求による取得に伴う増加であります。

2. 自己株式の減少190千株は、新株予約権の権利行使による減少190千株及び単元未満株式の買取請求による売渡しに伴う減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	130
	合計	—	—	—	—	—	130

(注) 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年4月26日 取締役会	普通株式	1,097	4.0	平成25年3月31日	平成25年6月3日
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	1,097	4.0	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年4月28日 取締役会	普通株式	1,097	利益剰余金	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	29,041百万円	18,573百万円
グループ預け金	42,990	28,835
現金及び現金同等物	72,031	47,409

2 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

I B MのR S S事業を譲受けることにより増加した資産及び負債の主な内訳は次の通りであります。

流動資産	3,809百万円
固定資産	14,621
のれん	52,523
流動負債	△2,971
事業譲受価額	67,983
取得代金の未払額	△30,621
現金及び現金同等物(増加)	△968
為替換算差額	△2,882
事業譲受による支出	33,510

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	2,797百万円	3,608百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	2,840	3,607

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、機械装置であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	462	541
1年超	463	632
合計	926	1,173

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

① 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース料債権部分	131	132
受取利息相当額	△7	△6
リース投資資産	124	126

② 投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース料債権部分	1,270	965
受取利息相当額	△71	△52
リース投資資産	1,198	912

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	131	620	439	110	20	80

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	132	674	187	83	20	0

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	645	752
1年超	799	1,409
合計	1,445	2,162

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産	413	469
投資その他の資産	372	868

(2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動負債	413	469
固定負債	372	868

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に東芝グループファイナンス制度を利用して調達し、一時的な余資も同制度を利用することを原則としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金は、短期的な運転資金に係るもので、主に東芝グループファイナンス制度を利用して調達しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引とオプション取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権について、債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、社内規程に従い、財務部門が実施しております。月次の取引実績は、財務担当役員に報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき担当部門が適時、資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の検証により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照）

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	29,041	29,041	—
(2) グループ預け金	42,990	42,990	—
(3) 受取手形及び売掛金	83,881		
貸倒引当金(*1)	△1,125		
	82,755	82,755	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	2,267	2,267	—
資産計	157,055	157,055	—
(1) 支払手形及び買掛金	71,763	71,763	—
(2) 短期借入金	3,092	3,092	—
負債計	74,856	74,856	—
デリバティブ取引(*2)	(149)	(149)	—

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,573	18,573	—
(2) グループ預け金	28,835	28,835	—
(3) 受取手形及び売掛金	88,527		
貸倒引当金(*1)	△1,191		
	87,336	87,336	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	2,611	2,611	—
資産計	137,356	137,356	—
(1) 支払手形及び買掛金	75,673	75,673	—
(2) 短期借入金	1,053	1,053	—
負債計	76,727	76,727	—
デリバティブ取引(*2)	(6)	(6)	—

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) グループ預け金、並びに(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照下さい。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	1,849	1,774

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,041	—	—	—
グループ預け金	42,990	—	—	—
受取手形及び売掛金	83,881	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	155,913	—	—	—

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,573	—	—	—
グループ預け金	28,835	—	—	—
受取手形及び売掛金	88,527	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	135,936	—	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,092	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
転換社債	—	—	—	—	—	—
新株予約権付社債	—	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—	—	—
リース債務	2,602	732	729	729	729	—
合計	5,694	732	729	729	729	—

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,053	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
転換社債	—	—	—	—	—	—
新株予約権付社債	—	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—	—	—
リース債務	3,427	1,065	1,065	1,065	1,065	—
合計	4,481	1,065	1,065	1,065	1,065	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,004	891	1,113
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,004	891	1,113
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	263	305	△42
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	263	305	△42
合計		2,267	1,197	1,070

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 1,849百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,489	1,009	1,480
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,489	1,009	1,480
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	121	140	△18
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	121	140	△18
合計		2,611	1,149	1,461

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,774百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	56	33	1
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	56	33	1

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	7	4	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	7	4	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	6,004	—	△148	△148
	加ドル	5	—	△0	△0
合計		6,009	—	△149	△149

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	6,937	—	△0	△0
	豪ドル	8	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	2,299	—	△6	△6
合計		9,245	—	△6	△6

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	売掛金	—	—	—
	豪ドル	売掛金	—	—	—
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	加ドル	売掛金	316	—	△47
	豪ドル	売掛金	168	—	△25
合計			485	—	△73

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 豪ドル	売掛金	19	—	△0
	買建 米ドル	買掛金	2,241	—	△5
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 加ドル	売掛金	702	—	24
	豪ドル	売掛金	1,046	—	△31
	買建				
	米ドル	買掛金	206	—	△2
合計			4,215	—	△16

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、資格と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、主に考課と資格に基づいた一時金を支給します。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	△92,667
(2) 年金資産(百万円)	44,123
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	△48,544
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	5,790
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	3,070
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円)	△39,683
(7) 退職給付引当金(6)(百万円)	△39,683

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	3,475
(2) 利息費用(百万円)	1,110
(3) 期待運用収益(百万円)	△835
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	1,604
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	1,018
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)(百万円)	6,373

(注) 1. 上記退職給付費用以外に割増退職金を、営業外費用にて61百万円計上しております。

2. 簡便法を採用している子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率
主に1.2%

(3) 期待運用収益率
主に2.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数
主に10年
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数
主に10年
(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、資格と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、主に考課と資格に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	92,667百万円
勤務費用	3,602
利息費用	1,117
数理計算上の差異の発生額	△2,736
退職給付の支払額	△5,750
その他	760
退職給付債務の期末残高	89,661

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	44,123百万円
期待運用収益	997
数理計算上の差異の発生額	1,059
事業主からの拠出額	4,049
退職給付の支払額	△2,251
その他	325
年金資産の期末残高	48,303

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	51,962百万円
年金資産	△48,303
	3,659
非積立型制度の退職給付債務	37,699
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41,358
退職給付に係る負債	41,358
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41,358

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	3,602百万円
利息費用	1,117
期待運用収益	△997
数理計算上の差異の費用処理額	706
過去勤務費用の費用処理額	913
確定給付制度に係る退職給付費用	5,341

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	2,157百万円
未認識数理計算上の差異	1,226
合計	3,383

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	40%
株式	25
オルタナティブ	24
一般勘定	10
その他	1
合 計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の目標ポートフォリオ及び資産別長期期待収益率並びに過去の運用実績を考慮して長期期待運用収益率を設定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 主に1.2%

長期期待運用収益率 主に2.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、4億23百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費及び一般管理費	45	48

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年株式報酬型新株予約権	平成21年株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 18名	当社取締役及び執行役員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 83,000株	普通株式 169,000株
付与日	平成20年8月1日	平成21年7月31日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間は定めない。	対象勤務期間は定めない。
権利行使期間	自 平成20年8月2日 至 平成50年8月1日	自 平成21年8月1日 至 平成51年7月31日

	平成22年株式報酬型新株予約権	平成23年株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 17名	当社取締役及び執行役員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 134,000株	普通株式 128,000株
付与日	平成22年7月30日	平成23年8月2日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間は定めない。	対象勤務期間は定めない。
権利行使期間	自 平成22年7月31日 至 平成52年7月30日	自 平成23年8月3日 至 平成53年8月2日

	平成24年株式報酬型新株予約権	平成25年株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 17名	当社取締役及び執行役員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 156,000株	普通株式 89,000株
付与日	平成24年8月2日	平成25年7月31日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間は定めない。	対象勤務期間は定めない。
権利行使期間	自 平成24年8月3日 至 平成54年8月2日	自 平成25年8月1日 至 平成55年7月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は付されておられません。原則として、権利行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数を一括して行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成20年株式報酬型新株予約権	平成21年株式報酬型新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	28,000	68,000
権利確定	—	—
権利行使	12,000	32,000
失効	—	—
未行使残	16,000	36,000

	平成22年株式報酬型新株予約権	平成23年株式報酬型新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	69,000	114,000
権利確定	—	—
権利行使	41,000	48,000
失効	—	—
未行使残	28,000	66,000

	平成24年株式報酬型新株予約権	平成25年株式報酬型新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	89,000
失効	—	—
権利確定	—	89,000
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	156,000	—
権利確定	—	89,000
権利行使	57,000	—
失効	—	—
未行使残	99,000	89,000

②単価情報

	平成20年株式報酬型新株予約権	平成21年株式報酬型新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	556	554
付与日における公正な評価単価 (円)	560	393

	平成22年株式報酬型新株予約権	平成23年株式報酬型新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	555	559
付与日における公正な評価単価 (円)	307	316

	平成24年株式報酬型新株予約権	平成25年株式報酬型新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	558	—
付与日における公正な評価単価 (円)	291	550

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年株式報酬型新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年株式報酬型新株予約権
株価変動性 (注) 1	32.8 %
予想残存期間 (注) 2	1.8 年
予想配当 (注) 3	8円/株
無リスク利率 (注) 4	0.12 %

(注) 1. 付与日から予想残存期間1.8年遡った平成23年10月3日の週から付与日の前週までの株価実績に基づき、週次で算出しております。

2. 取締役及び執行役員が退任し、権利行使可能となる日（退任日の翌日）にすぐに権利行使が行われることを前提として算出しております。取締役及び執行役員の在任期間については、当社における平均的な在任期間等をもとに、付与日時点での平均残存在任期間を算出しております。

3. 平成25年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間の国債利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	13,813百万円	－百万円
退職給付に係る負債	－	14,376
無形固定資産	5,867	5,515
賞与引当金	2,554	2,810
未実現利益	1,354	1,796
その他	3,803	4,887
繰延税金資産小計	27,393	29,386
評価性引当額	△1,500	△832
繰延税金資産合計	25,893	28,553
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△441	△427
その他有価証券評価差額金	△407	△527
その他	△895	△1,763
繰延税金負債合計	△1,744	△2,718
繰延税金資産の純額	24,149	25,834

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	6,222百万円	7,552百万円
固定資産－繰延税金資産	19,671	21,000
流動負債－その他	△114	△252
固定負債－その他	△1,629	△2,465

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
国内より税率の低い海外子会社の利益	△5.7	△9.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.3	△4.6
研究費等の法人税額控除	△3.2	△4.7
評価性引当金	1.7	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	－	6.1
在外子会社ののれん償却	23.1	24.6
その他	0.8	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.5	51.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が7億28百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が7億28百万円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

I B MのR S S事業譲受

1. 取得原価の当初配分額に重要な修正がなされた場合の修正内容及び金額

前連結会計年度では、I B MのR S S事業譲受における取得原価の配分について、連結財務諸表作成時点における入手可能な合理的な情報等に基づき暫定的な会計処理を行っており、取得原価の配分は確定していませんでした。

当連結会計年度において取得原価の配分が完了したことにより、取得時におけるのれんの金額を525億23百万円としておりましたが、313億49百万円を無形固定資産に振り替えた結果、211億74百万円へ修正しております。

2. 償却の方法及び償却期間

のれん 17年間での均等償却

無形固定資産 15～20年間での均等償却

(資産除去債務関係)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「グローバル・ワンストップ・ソリューション企業」を目指し、マーケット別の事業運営体制のもとで包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。従って当社グループは、このマーケット別の事業運営体制の区分により「システムソリューション事業」及び「グローバルソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「システムソリューション事業」は国内市場向けPOSシステム、複合機、オートIDシステム及びそのソリューション関連商品の開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。また「グローバルソリューション事業」は、海外市場向け複合機、POSシステム、オートIDシステム、プリンタ及びそのソリューション関連商品の開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高及び振替額は市場実勢価格に基づいております。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」及び「会計上の見積りの変更」に記載のとおり、当連結会計年度より有形固定資産の減価償却方法及び耐用年数の変更を行っております。

これらの変更により従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度のセグメント利益が「システムソリューション」セグメントで2億77百万円、「グローバルソリューション」セグメントで7億59百万円、それぞれ増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	システム ソリューション	グローバル ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	179,007	224,686	403,693	—	403,693
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,769	10,756	12,525	(12,525)	—
計	180,777	235,442	416,219	(12,525)	403,693
セグメント利益	8,707	7,177	15,885	—	15,885
セグメント資産	74,546	302,062	376,608	11,904	388,512
その他の項目					
減価償却費	2,474	9,587	12,061	—	12,061
のれんの償却額	163	4,630	4,794	—	4,794
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,673	81,063	83,736	—	83,736

(注) 1. セグメント資産の調整額119億4百万円は全社資産であり、その主なものは、提出会社での余資運用資金（現金及びグループ預け金）、長期投資資金（投資有価証券等）であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	システム ソリューション	グローバル ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	193,053	305,817	498,870	—	498,870
セグメント間の内部売 上高又は振替高	2,253	11,671	13,924	(13,924)	—
計	195,307	317,488	512,795	(13,924)	498,870
セグメント利益	9,740	13,345	23,086	—	23,086
セグメント資産	79,723	294,661	374,385	19,579	393,964
その他の項目					
減価償却費	1,985	14,760	16,746	—	16,746
のれんの償却額	163	4,306	4,470	—	4,470
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,363	15,910	18,274	—	18,274

(注) 1. セグメント資産の調整額195億79百万円は、主に提出会社での余資運用資金（現金及びグループ預け金）、長期投資資金（投資有価証券等）であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	リテール	複合機	合計
外部顧客への売上高	238,109	165,584	403,693

(注) リテールとは、POSシステム、オートIDシステム及びその関連商品等であります。

複合機とは、複写・ファクシミリ・プリンタ・スキャナ機能・文書管理等を1台で実現する多機能周辺機器であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
190,085	103,326	76,210	34,071	403,693

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- ① 米州………米国、カナダ、メキシコ、プエルトリコ、パナマ、ヴェネズエラ、ブラジル、チリ
- ② 欧州………イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フィンランド、ポーランド
- ③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
13,425	7,172	7,057	4,189	31,845

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- ① 米州………米国、カナダ、メキシコ、プエルトリコ、パナマ、ヴェネズエラ、ブラジル、チリ
- ② 欧州………イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フィンランド、ポーランド
- ③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	リテール	複合機	合計
外部顧客への売上高	300,123	198,747	498,870

（注）リテールとは、POSシステム、オートIDシステム及びその関連商品等であります。

複合機とは、複写・ファクシミリ・プリンタ・スキャナ機能・文書管理等を1台で実現する多機能周辺機器であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア他	合計
204,580	142,847	105,169	46,273	498,870

（注）国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- ① 米州……米国、カナダ、メキシコ、プエルトリコ、パナマ、ヴェネズエラ、ブラジル、チリ
- ② 欧州……イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フィンランド、ポーランド
- ③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア他	合計
13,327	6,467	9,139	4,381	33,315

（注）国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- ① 米州……米国、カナダ、メキシコ、プエルトリコ、パナマ、ヴェネズエラ、ブラジル、チリ
- ② 欧州……イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フィンランド、ポーランド
- ③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	システムソリューション	グローバルソリューション	計		
当期末残高	491	74,731	75,222	—	75,222

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	システムソリューション	グローバルソリューション	計		
当期末残高	327	39,273	39,600	—	39,600

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	㈱東芝	東京都港区	439,901 百万円	情報通信機器、電子部品、家庭電器等の製造及び販売等	(被所有) 直接 52.8 間接 0.1	当社資金運用のための預け入れ、当社製品の販売及び㈱東芝製品の購入、役員の兼任	資金の預け入れ	(注)	グループ預け金	19,323
							資金の預け入れに伴う受取利息	34	未収利息	0

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	㈱東芝	東京都港区	439,901 百万円	情報通信機器、電子部品、家庭電器等の製造及び販売等	(被所有) 直接 52.8 間接 0.1	当社資金運用のための預け入れ、当社製品の販売及び㈱東芝製品の購入、役員の兼任	資金の預け入れ	(注)	グループ預け金	18,749
							資金の預け入れに伴う受取利息	6	未収利息	0

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	東芝シンガポール社	シンガポール	11,600 千シンガポールドル	AV機器、パソコン、画像情報通信機器等の販売、アフターサービス	なし	当社製品の販売	リテール製品・複合機の販売	7,552	売掛金	3,022
親会社の子会社	東芝キャピタル・アジア社	シンガポール	4,000 千シンガポールドル	海外現地法人に対する融資等	なし	当社運用資金のための預け入れ	資金の預け入れ	(注)	グループ預け金	8,378
							資金の預け入れに伴う受取利息	6	-	-
親会社の子会社	東芝インターナショナルファイナンス英国社	英国ロンドン	5,000 千スターリングポンド	海外現地法人に対する融資等	なし	当社運用資金のための預け入れ	資金の預け入れ	(注)	グループ預け金	4,837
親会社の子会社	東芝アメリカ社	米国ニューヨーク	1,002,550 千米ドル	米国事業統括会社の持株会社	なし	当社運用資金のための預け入れ	資金の預け入れ	(注)	グループ預け金	10,450

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	東芝アジア・パシフィック社	シンガポール	6,784 千シンガポールドル	アジア・太平洋地域総括会社等	なし	当社運用資金のための預け入れ	資金の預け入れ	(注)	グループ預け金	2,308
							資金の預け入れに伴う受取利息	3	—	—
親会社の子会社	東芝インターナショナルファイナンス英国社	英国ロンドン	5,000 千スターリングポンド	海外現地法人に対する融資等	なし	当社運用資金のための預け入れ	資金の預け入れ	(注)	グループ預け金	6,593
							資金の預け入れに伴う受取利息	1	—	—
親会社の子会社	東芝アメリカ社	米国ニューヨーク	1,002,550 千米ドル	北米地域総括会社、持株会社	なし	当社運用資金のための預け入れ	資金の預け入れ	(注)	グループ預け金	1,183
							資金の預け入れに伴う受取利息	0	—	—
親会社の子会社	東芝中国社	中国北京	249,362 千元	中国地域総括会社	なし	当社運用資金のための預け入れ	資金の預け入れ	(注)	その他	6,470

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等該当事項はありません。

上記(ア)及び(ウ)の金額のうち取引金額及び期末残高には消費税等を含まず表示しております。

(注) 資金の預け入れについては、資金の決済が随時行われており、取引金額としての把握が困難であるため、当連結会計年度末の残高のみ記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の預け入れについては、当事者以外からも金利の提示をうけ、市場の実勢レート等を勘案して決定しております。
- (2) 製品の販売等については、市場価格・総原価を勘案して、当社希望価格を提示し交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)東芝(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	549円42銭	1株当たり純資産額	576円50銭
1株当たり当期純利益金額	22円64銭	1株当たり当期純利益金額	25円99銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	22円61銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	25円94銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	6,212	7,133
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	6,212	7,133
普通株式の期中平均株式数(千株)	274,324	274,429
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	389	523
(うち新株予約権(千株))	(389)	(523)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、7.93円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,092	1,053	0.44	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,602	3,427	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,922	4,260	—	平成27年～30年
合計	8,616	8,741	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1,065	1,065	1,065	1,065

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	115,281	241,623	362,354	498,870
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,994	8,625	11,308	14,364
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,612	3,891	5,620	7,133
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	5.87	14.18	20.48	25.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.87	8.30	6.29	5.51

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,560	1,638
グループ預け金	※1,※4 19,323	※1,※4 18,749
受取手形	※1,※5 1,398	※1 1,956
売掛金	※1 46,258	※1 53,769
商品及び製品	11,971	12,753
仕掛品	1,385	1,383
原材料及び貯蔵品	1,935	2,316
繰延税金資産	2,662	2,980
未収入金	※1 6,306	※1 6,224
その他	5,344	※1 7,336
貸倒引当金	△216	△215
流動資産合計	97,929	108,893
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,774	4,490
構築物	288	247
機械及び装置	782	636
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1,157	2,469
土地	1,424	1,424
リース資産	304	208
建設仮勘定	1,732	599
有形固定資産合計	10,463	10,075
無形固定資産		
ソフトウェア	1,833	1,870
その他	1,328	6,037
無形固定資産合計	3,161	7,908
投資その他の資産		
投資有価証券	3,792	4,116
関係会社株式	99,901	96,883
関係会社出資金	8,870	8,870
繰延税金資産	14,490	14,528
差入保証金	※1 2,092	※1 2,103
その他	※1 3,922	※1 4,248
貸倒引当金	△256	△118
投資その他の資産合計	132,813	130,632
固定資産合計	146,439	148,616
資産合計	244,368	257,510

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※5 574	568
買掛金	※1 52,325	※1 55,217
未払金	※1 7,429	※1 5,074
未払費用	5,989	7,807
未払法人税等	1,155	1,884
役員賞与引当金	37	41
預り金	※1 21,120	※1 30,276
その他	※1 2,556	※1 3,957
流動負債合計	91,186	104,827
固定負債		
退職給付引当金	24,867	23,403
その他	886	1,595
固定負債合計	25,753	24,999
負債合計	116,939	129,826
純資産の部		
株主資本		
資本金	39,970	39,970
資本剰余金		
資本準備金	49,183	49,183
その他資本剰余金	3,801	3,787
資本剰余金合計	52,984	52,970
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	312	294
別途積立金	22,000	22,000
繰越利益剰余金	17,195	17,245
利益剰余金合計	39,508	39,540
自己株式	△5,624	△5,585
株主資本合計	126,839	126,896
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	444	661
繰延ヘッジ損益	—	△4
評価・換算差額等合計	444	656
新株予約権	145	130
純資産合計	127,428	127,683
負債純資産合計	244,368	257,510

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	※1 233,686	※1 261,268
売上原価	※1 171,154	※1 190,706
売上総利益	62,532	70,562
販売費及び一般管理費	※1, ※2 59,974	※1, ※2 63,014
営業利益	2,557	7,547
営業外収益		
受取利息	※1 42	※1 17
受取配当金	※1 2,214	※1 2,512
その他	※1 1,210	※1 846
営業外収益合計	3,467	3,376
営業外費用		
支払利息	※1 14	※1 120
その他	※1 707	※1 632
営業外費用合計	722	753
経常利益	5,302	10,170
特別損失		
事業構造改革費用	※3 256	※3 3,894
子会社株式評価損	—	3,070
特別損失合計	256	6,964
税引前当期純利益	5,045	3,205
法人税、住民税及び事業税	437	1,452
法人税等調整額	707	△473
法人税等合計	1,144	978
当期純利益	3,901	2,226

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					圧縮記帳積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	39,970	49,183	3,802	52,985	342	22,000	15,459	37,801
当期変動額								
圧縮記帳積立金の取崩					△30		30	—
剰余金の配当							△2,194	△2,194
当期純利益							3,901	3,901
自己株式の取得								
自己株式の処分			△1	△1				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△1	△1	△30	—	1,736	1,706
当期末残高	39,970	49,183	3,801	52,984	312	22,000	17,195	39,508

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△5,629	125,129	30	—	30	112	125,272
当期変動額							
圧縮記帳積立金の取崩		—					—
剰余金の配当		△2,194					△2,194
当期純利益		3,901					3,901
自己株式の取得	△10	△10					△10
自己株式の処分	15	13					13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			413	—	413	32	446
当期変動額合計	4	1,709	413	—	413	32	2,155
当期末残高	△5,624	126,839	444	—	444	145	127,428

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	39,970	49,183	3,801	52,984	312	22,000	17,195	39,508
当期変動額								
圧縮記帳積立金の取崩					△17		17	—
剰余金の配当							△2,195	△2,195
当期純利益							2,226	2,226
自己株式の取得								
自己株式の処分			△13	△13				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△13	△13	△17	—	49	31
当期末残高	39,970	49,183	3,787	52,970	294	22,000	17,245	39,540

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△5,624	126,839	444	—	444	145	127,428
当期変動額							
圧縮記帳積立金の取崩		—					—
剰余金の配当		△2,195					△2,195
当期純利益		2,226					2,226
自己株式の取得	△38	△38					△38
自己株式の処分	77	63					63
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			216	△4	212	△14	197
当期変動額合計	38	57	216	△4	212	△14	255
当期末残高	△5,585	126,896	661	△4	656	130	127,683

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

②時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び半製品は先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)、仕掛品及び原材料は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)、貯蔵品は最終仕入原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、無形固定資産のうちソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間に基づき、償却を実施しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため内規による必要額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

為替予約取引に係る評価損益は繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っております。

6. その他の財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、従来有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法によっておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社グループは、近年の事業環境の急激な変化及び前事業年度のIBMからのRSS事業譲受に伴い、国内、海外生産拠点の最適化に努めております。2015年度を最終年度とする「2013年度中期経営計画」において、国内生産拠点においては生産効率化及び注力分野の明確化による安定収益基盤の確立を目指しており、また、アジアを中心とした海外生産体制の見直しにより最適地生産を推進し、コスト競争力のあるグローバル生産体制の構築を計画しております。

これにより、国内はお客様要求仕様に合わせたカスタマイズ、システムセットアップの取込みや拡大を目指すことで、高付加価値製品に特化することになり、より安定的な収益が見込まれます。この結果、国内既存設備については、一定の国内需要のもと設備稼働が平準化され、安定的な稼働が見込まれるため、国内における有形固定資産の減価償却の方法を定額法に変更することで原価配分と収益をより適切に対応させることができると判断いたしました。

この変更により、従来の方によった場合に比べ、当事業年度の減価償却費は10億66百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ10億36百万円増加しております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社は、減価償却方法の変更を契機に使用実態の調査を行った結果、当事業年度より使用実態に基づき有形固定資産の耐用年数を見直しております。また、残存価額について備忘価額まで償却する方法に変更しております。

これらの変更により、従来の方によった場合に比べ、当事業年度の減価償却費は1億58百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ1億56百万円減少しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	41,945百万円	52,356百万円
グループ預け金	19,323	18,749
受取手形	138	782
売掛金	17,886	23,839
未収入金	4,597	5,075
その他	—	3,910
長期金銭債権	1,152	1,240
差入保証金	3	3
その他	1,148	1,236
短期金銭債務	37,258	52,083
買掛金	15,802	17,076
未払金	1,908	5,013
預り金	19,481	28,528
その他	66	1,464

2 偶発債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

保証債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
従業員住宅ローン (銀行借入等保証)	285百万円	従業員住宅ローン (銀行借入等保証) 206百万円
東芝テックスイス社 (借入債務保証)	396	東芝テックスイス社 (借入債務保証) —
東芝テックヨーロッパ流通情報システム社 (借入債務保証)	1,509	東芝テックヨーロッパ流通情報システム社 (借入債務保証) —
東芝アメリカビジネスソリューション社 (借入債務保証)	1,181	東芝アメリカビジネスソリューション社 (借入債務保証) —

3 輸出為替手形 (信用状なし) 割引高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
輸出為替手形 (信用状なし) 割引高	250百万円	115百万円

※4 グループ預け金

東芝グループ内の資金を一元化して効率活用することを目的とした東芝グループファイナンス制度による(株)東芝に対する預け入れであります。

※5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	74百万円	—百万円
支払手形	17	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	52,796百万円	63,177百万円
仕入高	112,308	104,086
営業取引以外の取引高	3,438	2,426

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度70%、当事業年度68%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度32%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
従業員給料	16,042百万円	14,964百万円
従業員賞与	6,223	7,229
退職給付費用	2,884	2,139
減価償却費	467	770
研究開発費	15,392	15,675

※3 事業構造改革費用

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

主に国内拠点再編費用であります。

当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

主に割増退職金であります。

(有価証券関係)
 子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度 (平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,229	984	244
関連会社株式	—	—	—
合計	1,229	984	244

当事業年度 (平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,229	937	291
関連会社株式	—	—	—
合計	1,229	937	291

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	98,641	95,623
関連会社株式	30	30

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	9,004百万円	8,311百万円
無形固定資産	5,777	5,437
賞与引当金	1,423	1,662
その他	2,060	3,015
繰延税金資産小計	18,266	18,427
評価性引当額	△492	△193
繰延税金資産合計	17,774	18,234
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△175	△162
その他有価証券評価差額金	△407	△526
その他	△38	△35
繰延税金負債合計	△621	△725
繰延税金資産の純額	17,152	17,508

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	19.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△15.6	△28.2
研究費等の法人税額特別控除	△8.0	△20.7
住民税均等割	1.7	2.7
事業税課税標準差異	1.7	3.7
評価性引当金	3.2	△9.4
過年度法人税等	—	2.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	22.1
その他	△0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.7	30.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が5億54百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が5億54百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	16,442	387	200	649	16,629	12,139
	構築物	1,461	2	68	38	1,395	1,148
	機械及び装置	8,218	347	308	481	8,257	7,621
	車両運搬具	19	—	2	0	17	17
	工具、器具及び 備品	35,413	2,187	1,760	854	35,839	33,370
	土地	1,424	—	—	—	1,424	—
	リース資産	637	23	—	119	661	452
	建設仮勘定	1,732	1,792	2,925	—	599	—
	計	65,350	4,741	5,266	2,144	64,824	54,749
無形 固定資産	ソフトウェア	4,610	3,370	1,134	1,038	6,847	4,976
	その他	2,991	7,317	3,584	189	6,724	687
	計	7,602	10,688	4,718	1,228	13,571	5,663

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品

金型治工具 1,822百万円

器具及び備品 364百万円

建設仮勘定

金型治工具 543百万円

一般設備 1,248百万円

ソフトウェア

社内用ソフトウェア 1,410百万円

無形固定資産その他

ソフトウェア仮勘定 5,976百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品

金型治工具の廃売却 1,281百万円

器具及び備品の廃売却 469百万円

建設仮勘定

金型治工具 1,822百万円

一般設備 1,102百万円

無形固定資産その他

社内用ソフトウェアへの振替 1,410百万円

3. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	472	71	211	333
役員賞与引当金	37	41	37	41

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	—
手数料	—
公告掲載方法	電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.toshibatec.co.jp/
株主に対する特典	特になし

(注) 定款の定めにより、当社の単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第88期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 平成25年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第89期第1四半期) | 自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日 | 平成25年8月13日
関東財務局長に提出 |
| | (第89期第2四半期) | 自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日 | 平成25年11月13日
関東財務局長に提出 |
| | (第89期第3四半期) | 自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日 | 平成26年2月13日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | | | 平成25年6月28日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

東芝テック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上原 仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南山 智昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲吉 崇 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝テック株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝テック株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東芝テック株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東芝テック株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

東芝テック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上原 仁 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南山 智昭 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稻吉 崇 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝テック株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝テック株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	東芝テック株式会社
【英訳名】	TOSHIBA TEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田隆之
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 常務執行役員 平田政善
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 池田隆之及び最高財務責任者 平田政善は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制の整備及び運用によっても、財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制を評価しました。

財務報告に係る内部統制の評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」といいます。）の評価を行った上で、その結果を踏まえ、評価対象とする業務プロセスを選定しました。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、財務報告に係る内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、全社的な内部統制の評価範囲、並びに業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

全社的な内部統制の評価範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、金額的及び質的影響の重要性を考慮して、当社及び連結子会社63社としました。なお、連結子会社26社は、財務報告の信頼性に及ぼす影響が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達する9事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、全ての事業拠点において、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。